主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表 (令和5年度~令和7年度)

匝瑳市

令和4年12月

目 次

	「主要個別	事業計画	国兼簡易事務事業評価総括表(令和5年度	~令和7年度)」の見方		2	
秘	書	課	3	建 設	課	26	
企	画	課	4	福祉	課	27	
総	務	課	6	高齢者支援	課	33	
財	政	課	7	学 校 教 育	課	36	※給食センター含む。
税	務	課	8	生 涯 学 習	課	40	
市	民	課	9	公 民	館	42	
環	境 生	活 課	10	図書	館	43	
健	康管	理 課	14	市 民 病	院	44	
産	業振	興 課	17	議会事務	局	45	
都	市整	備課	25				

「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表(令和5年度~令和7年度)」の見方

1 分類コード

分類コードは、第2次匝瑳市総合計画基本構想に定められた5つの基本目標 と施策の大綱をコードで表したものです。

分	類	施策の大綱	コード
	基本目標1	生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる	
	1	健康づくりの推進	1-1
	2	高齢者支援の充実	1-2
1	3	障害者支援の充実	1-3
	4	子育て支援の充実	1-4
	5	医療体制の充実	1-5
	6	地域福祉の推進	1-6
	基本目標2	活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる	
	1	農林水産業の活性化	2-1
2	2	商工業の活性化	2-2
	3	観光の活性化	2-3
	4	雇用・就労・消費者対策の充実	2-4
	基本目標3	自然と共生し、快適で安全なまちをつくる	
	1	自然環境の保護と循環型社会の形成	3-1
3	2	市街地の活性化と交通網の整備	3-2
	3	住環境の整備	3-3
	4	安心・安全な地域づくりの推進	3-4
	基本目標4	個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる	
	1	学校教育の充実	4-1
4	2	生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	4-2
	3	地域文化の振興	4-3
	4	男女共同参画の促進	4–4
	5	移住・定住及び多様な交流の促進	4-5
	基本目標5	市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる	
	1	コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	5–1
5	2	市民にわかりやすいまちづくりの推進	5-2
	3	持続可能な行財政運営の推進	5–3
	4	広域行政の推進	5–4

2 総合評価

(1) 継続事業の場合

事業ごとに、「**妥当性**(必要性等の事業の位置付けと役割の大きさ)」、「**有効性**(事業実施により市民にもたらされる成果や期待される効果の大きさ)」、「**効率性**(事業の無駄のなさ、適正度)」の3つの評価指標(項目)から総合判断しています。

それぞれの評価指標(項目)で、最も高い評価を「4」、最も低い評価を「1」とする4段階評価を行った上で、次の算式によりA・B・Cの総合評価をしています。

【妥当性+有効性+効率性 の合計】 10以上 ⇒ A 7以上 10未満 ⇒ B 7未満 ⇒ C

(2) 新規事業の場合

事業ごとに、「**妥当性**(必要性等の事業の位置付けと役割の大きさ)」、「**有効性**(事業実施により市民にもたらされる成果や期待される効果の大きさ)」、「**緊急性**(対策など至急を要する度合い)」の3つの評価指標(項目)から総合判断しています。

それぞれの評価指標(項目)で、最も高い評価を「4」、最も低い評価を「1」とする4段階評価を行った上で、次の算式によりA・B・Cの総合評価をしています。

【妥当性+有効性+効率性 の合計】 10以上 ⇒ A 7以上 10未満 ⇒ B 7未満 ⇒ C

3 今後の方針

継続 令和4年度以前から実施している事業で令和5年度以後も継続 して実施する事業

新規 令和5年度から令和7年度までの年度中に新たに実施する事業

拡大 事業拡大を行う事業

縮小 事業縮小(事業完了及び終了を含む。)を行う事業

4 備考

本総括表は、令和4年8月に各課等から提出された「主要個別事業計画 兼簡易事務事業評価調査票」に基づいて作成しています。 今後は、本総 括表を基礎資料として、「第2次匝瑳市総合計画実施計画(令和5年度~ 令和7年度)」を策定します。

1 秘書課

担当課		分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業 R5年度	費(単位:	
秘書課	1	5-2	「広報そうさ」の発行	市の事業や重要な施策等、行政 情報や暮らしに役立つ各種情報を 毎月1回「広報そうさ」として発行す る。	A	市民が各種行政情報等を得る手段として定着し、各世帯に配布されていることから、情報を画一的に提供することができる。	継続	市民への重要な情報発信の手段として、継続して実施する。	10,688		
秘書課	2	5-2	市長と語る会「まちづく	市民と市長との対話を通じ、これからのまちづくりに関する意見及び提言を聴くとともに、市民の市政への理解を深めてもらい、市民との協働によるまちづくりを推進するため、座談会形式の「市長と語る会『まちづくり座談会』」を行う。	Α	市民の声を市政に反映させることができ、市民との協働によるまちづくりを 推進することができる。	継続	市民から行政への提案の場として有 効であり、継続して実施する。	10	10	10
秘書課	3	5-2		市民の意見を市政に反映させるため、広く市民から市政に対する要望を募る「市長への手紙」や、「まちづくりご意見箱」の設置を行う。	A	市民の声を市政に反映させることが でき、市民との協働によるまちづくりを 推進することができる。	継続	市民から行政への提案の手段として 有効であり、継続して実施する。	13	13	13
秘書課	4	5-2	ホームページ運用事業	市公式ホームページを開設し、多様な端末(パソコンやスマートフォン等)を利用する者に対して、見やすく、即時性のある情報を伝える。	Α	市内外に向けて行政情報や観光情報等の発信を行うことで、市民生活の利便性の向上の他、市外へのプロモーション効果をもたらす。	継続	市内外への重要な情報発信の手段 として、継続して実施する。	1,242	1,242	1,242
秘書課	5	5-2	まちづくり市長出前講 座開催事業	「今住む人が幸せに暮らし、若者 や子どもたちが住み続ける地域づく り」を実現するため、市民団体等が 希望するテーマに沿った施策内容 等を市長が講座形式で直接説明し、 これからのまちづくりに関する意見 及び提言を聴く。	Α	市民と市長との対話を通じて、市民 の声を直接聴くことができ、市民との 協働によるまちづくりを推進することが できる。	継続	市民との協働によるまちづくりの推進のため、市長自らが施策内容等を市民に説明することは有効であり、継続して実施する。	36	36	36

1 秘書課

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価			今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	7	ארר			計画				R5年度	R6年度	R7年度
企画課	1	5–4	東総地区広域市町村 圏事務組合負担金	広域的な課題に対応するために東 総地区の3市(匝瑳市・銚子市・旭 市)が共通して行っている事務事業 を共同処理することにより、効率的・ 効果的な行政運営を行うことを目的 とした東総地区広域市町村圏事務 組合に負担金を支出する。	Α	広域的に共同処理を行うことにより、 効率的・効果的に事務事業が実施さ れている。	継続	効率的・効果的な事務事業を行うため、継続して実施する。	16,732	16,732	16,732
企画課	2	5–2	統計そうさ作成事業	市の人口、産業等各分野にわたる 統計資料を取りまとめ、統計書を作 成することにより、市の実態を明ら かにし、最新のデータを把握する。	Α	統計そうさは市勢の状況を知るため の身近な情報書であり、市の動態を知 る上で重要である。	継続	最新データや各種データの推移を把握する必要があることから、継続して実施する。	25	25	25
企画課	3	4-4	男女共同参画推進事 業	男女共同参画に係る推進組織に よる課題の検討及び解決や、広報・ 啓発活動の展開等により、男女共同 参画の推進を図る。	A	男女があらゆる場面において、個性 と能力を十分に発揮することができる 地域社会の環境整備が図られる。	継続	男女共同参画社会の形成に向け、継続して実施する。	433	433	433
企画課	4	4-5	国際交流事業(補助金)	本市の国際交流の活性化を図るとともに、国際交流協会の事務・運営 や各種団体が行う国際交流活動の 支援を行う。	A	国際交流協会が行う様々なイベントは、地域住民と在住外国人の交流の場として、地域の国際化に貢献している。	継続	今後も外国人との交流を図るため、 継続して実施する。	97	97	97
企画課	5	5-3	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度を利用して納付された寄附金を「ふるさと振興基金」に積立て、寄附目的に沿った事業に充当する。	Α	自主財源を確保する手段として重要である。また、特産品のPRにもつながっている。	継続	自主財源を確保する手段として重要な事業であり、また、地域産業の振興のため、継続して実施する。	13,135	13,135	13,135
企画課	6	5-3	第2次匝瑳市総合計画 中期基本計画策定事 業	第2次匝瑳市総合計画前期基本 計画が令和5年度に終了するため、 令和6年度から令和9年度までを計 画期間とする中期基本計画を策定 する。	A	基本計画を策定し、必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにすることで、基本構想に示した施策を具現化し、計画的な行政運営を図ることができる。	縮小	令和4年度から令和5年度にかけて 計画を策定する。	2,192	0	0
企画課	7	4-5	定住促進空き家バンク 事業	空き家の売却又は賃貸を希望する 所有者等からの申込みにより登録し た空き家情報を、空き家の利用を希 望する人に対して提供する。	A	空き家の有効活用を通して、移住・ 定住の促進による人口増加を図ること ができる。	継続	登録物件の確保対策として、市広報 紙等での周知を行い、継続的に事業 の推進を図る。	234	234	234
企画課	8	4-5		市の人口減少抑制対策と後継者対策の双方の観点から、男女の出会いの場を提供する婚活支援イベント等を実施する。	A	人口減少という深刻な行政課題に対 する取組として婚活支援事業は必要で ある。	継続	人口減少を抑制するため、継続して実施する。	828	828	828
企画課	9	4-5		人口減少の抑制と地域の活性化を図るため、本市に定住することを目的として住宅を取得した転入者に対して、最大100万円の奨励金を交付する。	Α	若年夫婦や義務教育終了前の子どもの転入に係る加算要件を設けており、一層の人口減少の抑制や転入者の増加、定住促進を図ることができる。	継続	人口減少対策及び移住・定住促進 施策として、事業の終了時期を設定し ながら実施する。	15,507	0	0

2 企画課

2 企画課

担当課		分類 コード	事業名		総合評価			今後の方針	事業	千円)	
	7				計加				R5年度	R6年度	R7年度
企画課	10	4-5	地域おこし協力隊事業	地域外の人材を「地域おこし協力 隊」として誘致し、匝瑳市の魅力発 信等のシティプロモーション活動を 通じて、匝瑳市の認知度向上や関 係人口等の増加を図る。	A	隊員として委嘱された移住者が、主体的に地域との交流を図りながら本市の課題解決や活性化に寄与することができる。	継続	地域の活性化及び移住・定住促進 施策として、継続して実施する。	4,796	4,796	4,796
企画課	11	5-3	電子計算処理事業	電子計算機及びネットワーク回線 を利用した住民情報系システム及び 戸籍システムを整備・運用すること により、事務処理の効率化・適正化 及び市民サービスの向上を図る。	A	電子計算機等を利用した住民情報 系システム及び戸籍システムは、住民 記録・税・福祉業務等における窓口業 務をはじめとした行政サービスの基盤 となるものであり、行政事務遂行上の 重要な役割を担っている。	継続	行政サービスの基盤となるものであることから、国・県の制度改正等に的確に対応しつつ、住民情報系システム及び戸籍システムの継続的な安定運用に努めていく。	151,099	115,514	115,514
企画課	12	5–3	電子自治体推進事業	電子自治体の構築に向けて、情報 通信基盤の整備等を推進し、市民 サービスの向上及び行政運営の効 率化を図る。	Α	電子計算機等を利用した内部情報 系システムは行政事務の基盤となって おり、事務処理の効率化、迅速化及び 市民サービスの向上を図る上で必要 不可欠である。	継続	行政事務の基盤となるものであることから、国・県の情報化施策等に的確に対応しつつ、内部情報系システムの継続的な安定運用に努めていく。	77,288	76,612	76,612
企画課	13	5-3	地域情報通信基盤推 進事業	市内全域において光ブロードバンドサービスが利用可能な環境を提供することにより、地域間の情報格差 是正と市民生活における利便性の向上を図る。	Α	安定した情報通信基盤の運用を推 進することで、地域間の情報格差是正 や市民生活における利便性の向上を 図ることができる。	継続	市民生活において、ICT(情報通信 技術)が果たす役割は大きくなってい ることから、市内全域で光ブロードバン ドサービスが利用可能な環境を提供 するため、継続して実施する。	20,845	20,845	20,845
企画課	14	5–3	公衆無線LAN環境推 進事業	市役所等の公共施設において、スマートフォンやタブレット等の各種端末機から無料でインターネットへ接続することができる、公衆無線LAN環境を提供する。	Α	災害時における必要な情報伝達手段の確保、また、平時においては観光をはじめとする幅広い情報収集等、市民等の安心・安全、利便性の向上を図る上で必要不可欠である。	継続	災害時における必要な情報伝達手 段の確保、また、市民等の安心・安 全、利便性の向上のため、継続して実 施する。	798	798	798
企画課	15	4-5	結婚新生活応援事業	少子化対策の推進及び若者の定住促進を図るため、新婚世帯(夫婦双方の年齢が40歳未満に限る。)の住宅の取得又は賃借及び引越しに係る費用に対して補助金を交付する。	Α	結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることで、若者世代の結婚と本市への転入・定着を促進することが期待でき、人口減少対策として有効である。	新規	令和5年度から実施予定である。	2,402	2,402	2,402
企画課	16	4-5	匝瑳市移住支援事業	都市部からのUIJターン希望者等の移住及び地域における就業・起業等を創出し、人材の定着化を図るため、東京23区の在住者等で本市へ移住し、中小企業等への就業等をした者に支援金を交付する。	Α	UIJターン希望者等の移住及び就業等に対する直接的な支援により、移住者の誘引や定住化、就業等を促進することができ、人口減少対策として有効である。	新規	令和5年度から実施予定である。	2,002	2,002	2,002

5 2 企画課

3 総務課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	千円)	
	7	1			山工川川				R5年度	R6年度	R7年度
総務課	1	3-4	匝瑳市横芝光町消防 組合負担金	1市1町(匝瑳市・横芝光町)の消防に関する業務(消防団に関する業務を除く。)の共同処理を行う匝瑳市横芝光町消防組合に負担金を支出する。	А	常備消防に関する事務を1市1町で 共同処理を行うことにより、効率的に 事務処理が実施されている。	継続	効率的な消防事務の実施のため、 今後も共同による処理を継続する。	623,663	623,663	623,663
総務課	2	3-4	常備)	消防団活動の充実・強化を図るため、各種消防施設(消防車両、消防機庫等)の整備と消防装備(消防用ホース等)の配備を計画的に行う。	Α	計画的に各種消防施設の整備と消防装備の配備を行うことにより、消防団活動の充実・強化につながっている。	継続	消防団活動の強化を図るため、継続して実施する。	13,757	45,519	2,729
総務課	3	3-4		消防団活動の継続的運営を図る ため、消防団員用被服等の更新や 補充を行う。	A	消防団活動を運営するに当たっての 基礎的な事業であり、計画的に行う必 要がある。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。	2,312	14,216	1,032
総務課	4	3-4		消防団活動の円滑な運営を図るため、消防団本部及び各分団(12分団)に対して運営交付金を交付する。	Α	消防団活動の円滑な運営のため必 要である。	継続	消防団活動の円滑な運営を図るため、継続して実施する。	1,530	1,700	1,500
総務課	5	3-4		防災行政無線の適切な維持管理を図り、災害情報を含む必要な情報の伝達手段を確保する。また、安定的かつ持続的な運用と最新の無線規格への対応を図るため、計画的に設備の更新を実施する。	Α	安心・安全なまちづくりを推進するに 当たり、情報伝達手段である防災行政 無線の整備は重要である。	拡大	防災行政無線システムの効果的な 運用を図るため、今後も継続して維持 管理を行うとともに、令和5年度から計 画的な設備更新を実施する。	72,893	56,373	55,794
総務課	6	3-4	業	自主防災組織の育成・強化を図るとともに、防災備蓄品等の充実による避難所の環境整備に努めることにより、地域防災力の強化を図る。また、防災士資格の取得支援を行う。	Α	災害時において、市民が自主的に、 迅速かつ的確な対応を行うことができ るよう、自主防災組織の育成強化と避 難所の環境整備は必要である。	継続	地域における防災力の向上のため、 継続して実施する。	4,388	1,882	1,752

6 3 総務課

4 財政課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業費(単位:千 R5年度 R6年度 R		
									R5年度	R6年度	R7年度
財政課	1	5-3		車両の老朽化による維持管理費 用の低減を図るため、共用自動車と して管理している公用車を計画的に 更新する。	Α	老朽化した車両を更新することで、修 繕費及び燃料費等の維持管理費用の 低減を図ることができる。	幺 坐 幺 生	共用自動車を順次更新し、維持管理費用の低減を図る。	3,108	34,742	0
財政課	2	5-3		災害対策本部を設置する防災拠 点としての機能を確保するため、市 役所庁舎の耐震改修工事を実施す る。	Α	市役所庁舎は竣工から49年が経過し、耐震指数が基準を下回っている箇所があることから、必要な改修を実施し、防災拠点としての機能を確保することは必要である。	加入	防災拠点となっている庁舎の耐震改 修は喫緊の課題であり、有利な起債を 活用可能な期間において実施を検討 する。		15,000	469,040

7 4 財政課

5 税務課

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合	事業評価	今後の方針		事業	費(単位:	千円)
	万	コート			評価				R5年度	R6年度	R7年度
税務課	1	5-3	回足貝座工地評価未 務	固定資産税は3年ごとに評価の見 直しを行うこととされており、評価替 えに向けた基礎資料を作成する。な お、次期評価替えは令和6年度を予 定している。	Α	土地の評価見直しに係る基準データ を作成することで、評価の適正化、課 税の公平化、事務の効率化を図ること ができる。	継続	評価替え基準年度までに新たな評価額を決定しなければならない業務であり、継続して実施する。	6,600	6,875	8,415
税務課	2	5-3	地図情報システム維持 管理業務	地図情報システムは、航空写真に 土地や家屋の現況を重ね合わせた もので、データ等を含めたシステム の更新・維持管理を行う。	Α	土地・家屋の課税客体の把握をシステム上で行うことで、固定資産税課税業務の適正化及び効率化を図ることができる。	継続	業務の適正化及び効率化に欠かせないシステムであり、継続して実施する。	10,120	4,928	5,852
税務課	3	5-3		地図情報システムの基図となる航空写真の撮影を行い、地図情報システムへ取り込み利活用する。	Α	固定資産税の課税客体である土地・家屋を画面上で判読できる「地図情報システム」の基図となるもので、固定資産税課税業務の効率化を図ることができる。	継続	固定資産の現況は時間経過とともに変化するため、3年ごとの評価替えに伴い定期的に撮影業務を行う。	0	0	9,427
税務課	4	5–3	不動産鑑定評価業務	評価替えに伴い、不動産鑑定士による市内全域の標準宅地の不動産 鑑定評価を行う。	Α	不動産鑑定の専門家である不動産 鑑定士による鑑定評価により、合理 的・効率的な評価を行うことができる。	継続	3年ごとの評価替えに伴い必ず行う 業務であり、継続して実施する。	0	0	16,005
税務課	5	5–3	家屋評価システム維持 管理業務	家屋評価における図面作成及び 評価額の算定ができるシステムを利 用し、業務の適正化及び効率化を 図る。	Α	正確・適正な課税及び事務効率の向 上を図ることができる。	継続	適正な評価業務を行うため、継続して実施する。	1,598	1,598	1,598
税務課	6	5-3	市税等徴収事務指導 員設置事業	市税等徴収事務指導員として元国 税庁職員で徴税事務経験者を採用 し、高度な知識が必要な滞納事例 の解決方法等について指導を受け、 滞納の縮減を図る。	Α	専門的で高度な知識や技術を有する 指導員からの指導を受けることで、職 員のスキルアップを図ることができる。	継続	税の滞納縮減は重要課題であり、今 後も継続して実施する。	1,833	1,833	1,833
税務課	7	5-3	地方税共同機構負担 金	地方税に関する事務の合理化及び納税者等の利便性向上に寄与することを目的として、地方税ポータルシステム(eLTAX)等の管理運営を共同処理する地方税共同機構に負担金を支出する。	Α	税務事務の効率化が図られるととも に、納税者の利便性が向上する。	継続	税務事務の効率化が図られ、継続して実施する。	1,749	1,749	1,749

8 5 税務課

6 市民課

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	費(単位:	千円)
	7				計画				R5年度	R6年度	R7年度
市民課	1	1-1	短期人間ドック事業	国民健康保険被保険者が短期人間ドックを受検する場合に、検査費用の一部(70%)を保険者(市)が負担する。 〇委託機関 国保匝瑳市民病院 〇受検資格 受検時年齢30歳以上、国保加入期間6か月以上、前回の受検から概ね1年以上等	A	ポリープや腫瘍等の発見率が高く、 早期がんの発見にも寄与し、疾病の早 期発見・早期治療に結びついている。	継続	疾病の早期発見・早期治療のため、 継続して実施する。なお、本事業と特 定健診等事業における健診内容及び 運用等について検討を進める。	8,403	8,403	8,403
市民課	2	1-1	特定健診等事業	特定健診の実施と、その結果に基づく特定保健指導を実施する。 〇特定健康診査事業 30歳以上の 国民健康保険被保険者を対象として健康診査を実施する。(集団健 診・個別健診) 〇特定保健指導事業 特定健診に おいて対象となった該当者及び予備 群に対して、生活習慣の改善等を支援する。	Α	定期的に実施されている特定健康診査とその結果に基づく的確な動機付け や積極的な保健指導により、生活習慣 病等の早期発見及び改善への効果が 高い。	継続	生活習慣病の改善により医療費の 抑制が図れることから、継続して実施 する。	48,190	48,190	48,190
市民課	3	1-4 1-6	国保任意給付事業 (出產育児一時金、葬 祭費)	国民健康保険被保険者の出産に対して、出産育児一時金(42万円)を支給する。また、被保険者の死亡に対して、葬祭費(5万円)を葬儀実施者に支給する。	A	被保険者の出産及び死亡に対して、 その経済的負担の軽減を図ることがで きる。	継続	被保険者の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	19,208	19,208	19,208
市民課	4	1-5	国保医療費適正化対 策事業	国民健康保険団体連合会から提出された診療報酬明細書(レセプト) 点検、医療費通知及びジェネリック 医薬品差額通知等を行う。	Α	医療費の適正化を図る上で、専門知識を有する者によるレセプト点検等を行うことにより、内容及び経費面で効果を上げている。	継続	医療費の適正化を図るため、継続して実施する。	2,696	2,696	2,696
市民課	5	5-4	後期高齢者医療制度	県を単位とした広域連合による後期高齢者医療制度により、被保険者の各種申請の受付、保険料の徴収事務等の窓口業務や健康診査事業を行う。	А	保険料の軽減措置や健康増進事業 の拡充など運用面での改善が見られ、 制度は定着している。	継続	今後も安定した運営を図りながら、 国の動向を見極めていく。	522,661	522,661	522,661
市民課	6	5-4	旅券申請受付及び交 付等業務	一般旅券の申請受付及び交付等 の旅券事務を市役所(市民課窓口) で行う。	А	海匝地域振興事務所における旅券 事務の終了に伴い、一般旅券の申請 受付及び交付事務の権限移譲を受け て本事業を実施する。	継続	申請者の利便性確保のため、継続して実施する。	435	435	435

9 6 市民課

7 環境生活課

担当課	番	分類コード	事業名		総合		今後の方針		事業	費(単位:	千円)
	75	7-1			評価				R5年度	R6年度	R7年度
環境生活課	1	3-1	東総地区広域市町村 圏事務組合・一般廃棄 物処理事業(負担金)	東総地区の3市(匝瑳市・銚子市・ 旭市)によるごみ処理業務を共同で 行うため、広域ごみ処理施設の管理 を行う東総地区広域市町村圏事務 組合に負担金を支出する。	Α	ごみ処理の広域化によるコストの縮減及び適正処理によるダイオキシン類の発生抑制並びにごみの再資源化・減量化の推進を図ることができる。	継続	今後も広域ごみ処理事業を継続し、 ごみの分別ルールや中継施設整備に ついての協議を進める。	151,710	151,710	151,710
環境生活課	2	3-1	匝瑳市ほか二町環境 衛生組合事業(負担 金)	1市2町(匝瑳市・多古町・横芝光町)の火葬業務及び一般廃棄物最終処分場の管理業務を共同で行う匝瑳市ほか二町環境衛生組合に負担金を支出する。	Α	広域で火葬業務を行うことで、市民の利便性の向上を図ることができる。また、一般廃棄物最終処分場の閉鎖までの間、適正な管理を行うことで周辺環境の保全を図ることができる。	継続	火葬業務及び一般廃棄物最終処分 場の管理業務を適正に行うため、継続 して実施する。	50,401	50,401	50,401
環境生活課	3	3-1	合併処理浄化槽設置 促進事業(補助金)	公共下水道に代わる家庭雑排水の浄化対策として、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。 〇補助額 新規設置:12万円、単独処理浄化槽からの転換:61万2千円〜82万8千円、汲み取り便槽からの転換:53万2千円〜74万8千円(いずれも5人槽〜10人槽)	Α	水質汚濁の原因となる家庭雑排水 の浄化対策として合併処理浄化槽の 設置を促進することにより、公共用水 域等の水質浄化を図ることができる。	継続	公共用水域の水質浄化のため、継 続して実施する。	20,024	20,024	20,024
環境生活課	4	3-1	環境測定事業・公共用 水域等水質検査	水質状況の把握及び環境汚染の未然防止のため、河川等公共用水域及び地下水の水質を測定する。 〇河川調査 年4回・16地点 〇地下水調査 年1回・7地点 〇湖沼調査 年4回・5地点	Α	水質汚濁の現状を把握することができ、各種浄化事業の効果の検証及び 今後の浄化対策の基礎資料を作成することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視 活動の一環として、継続して実施す る。	2,500	2,500	2,500
環境生活課	5	3-1	環境測定事業・ダイオ キシン類調査	大気及び土壌の状況把握や環境 汚染の未然防止等のため、大気及 び土壌中のダイオキシン類を測定す る。 〇大気 年4回・2地点 〇土壌 年1回・2地点	Α	大気及び土壌中のダイオキシン類を 定期観測することにより、発生の抑制 及び現状を把握することができる。	継続	環境汚染の未然防止のための監視 活動の一環として、継続して実施す る。	1,450	1,450	1,450
環境生活課	6	3-1	不法投棄監視事業	不法投棄監視員による監視活動 や移動式監視カメラの設置を行い、 ごみの不法投棄の未然防止及び早 期発見に努める。	Α	監視体制を強化することで、ごみの 不法投棄の未然防止及び早期発見に つながっている。	継続	ごみの不法投棄の未然防止及び早 期発見のため、継続して実施する。	1,201	1,201	1,201

担当課	番号	分類 コード	事業名		総合評価			今後の方針		費(単位: -	
環境生活課	7	3-1	生ごみ処理機等設置促 進事業(補助金)	家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化のため、生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の購入に対して、補助金を交付する。 〇生ごみ処理機購入価格の3分の1(限度額2万円。1世帯当たり1基まで) 〇生ごみ堆肥化容器購入価格の2分の1(限度額2下円。同一年度内1世帯当たり2基まで)	Α	家庭用の生ごみ処理機及び生ごみ 堆肥化容器の普及促進により、ごみの 減量化及び再資源化を図ることができ る。	継続	ごみの減量化及び再資源化を図る ため、継続して実施する。	140	140	
環境生活課	8	3-1	資源ごみ集団回収促進 事業(補助金)	資源ごみの回収を実施する団体が、家庭から排出される資源ごみをリサイクル業者に売り渡し、再資源化を行った量に応じて奨励金を交付する。 〇資源ごみ1kg当たり5円以内(同一年度内1団体当たり限度額20万円)	Α	家庭から排出される資源ごみをリサイクルすることにより、ごみの減量化及び再資源化を図ることができる。	継続	ごみの減量化及び再資源化を図る ため、継続して実施する。	1,045	1,045	1,045
環境生活課	9	3-1	登録事業	環境美化活動に取り組むボラン ティアに対するごみ収集袋の交付及 びごみの回収を行うとともに、ごみ ゼロ運動を実施する。	Α	環境美化活動への参加により、地域 住民の連帯感や美化意識の向上によ る環境美化の促進及び景観の保護が 図られる。	継続	環境美化推進のため、継続して実施する。	677	677	677
環境生活課	10	3-1	大等の不妊及び云勢 手術補助事業(補助 金)	捨て犬及び捨て猫の増加防止や、 繁殖による生命の処分を不必要に 行うことをなくすため、犬等の不妊及 び去勢手術費用の一部を助成す る。 〇飼い犬又は飼い猫1頭当たり 5,000円(同一年度内1世帯当たり1 回)	Α	犬等の不妊及び去勢手術の費用の 一部を助成することにより、捨て犬及 び捨て猫の増加防止や動物愛護の意 識高揚につながっている。	継続	捨て犬及び捨て猫の増加防止や動物愛護の意識高揚のため、継続して 実施する。	1,100	1,100	1,100
環境生活課	11	3-3	金	水道事業の安定及び水道料金の 高料金対策として、八匝水道企業団 に総務省通知に基づく繰出基準額 相当額を負担金として支出する。	Α	事業体へ負担金を支出することにより、水道事業の安定と低廉で安全な水の供給を行うことができる。	継続	水道事業の適正な運営のため、継続して実施する。	133,224	133,224	133,224
環境生活課	12	3-3	東総衛生組合負担金	2市2町(匝瑳市・旭市・多古町・横芝光町)によるし尿及び浄化槽汚泥の共同処理を行う東総衛生組合に負担金を支出する。	A	広域でし尿及び浄化槽汚泥処理を行うことにより、コストの縮減を図ることができ、適正かつ効率的な生活排水対策の推進を図ることができる。	継続	効率的なし尿処理のため、広域によ る処理を継続する。	126,264	126,264	126,264
環境生活課	13	3-1	般廃棄物処理事業	広域ごみ処理体制への移行に伴い、市内ごみステーションに排出されたごみの収集・運搬、ごみ袋の作成・販売等を行う。	Α	ごみ処理の広域化に伴い、市内で排出されるごみの処理を円滑に行うことにより、廃棄物の適正な処理を図ることができる。	継続	廃棄物の適正な処理のため、継続し て実施する。	177,921	177,921	177,921

7 環境生活課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位: -	
環境生活課	14	3-1	住宅用設備等脱炭素 化促進事業	家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靭化を図るため、省エネ住宅用設備を設置する者に対して、補助金を交付する。〇補助対象設備 ①家庭用燃料電池システム、②定置用リチウムイオン蓄電システム、③窓の断熱改修、④太陽熱利用システム、⑤電気自動車、⑥V2H充放電設備、⑦太陽光発電システム	Α	ゼロカーボンシティの実現を目指す中で、省エネ住宅用設備の積極的な導入を推進することにより、市内の脱炭素化及び強靭化を図ることができる。	新規	令和5年度から実施予定である。	8,140		
環境生活課	15	5–1	区長会運営費補助金	行政と地域との調整を図る区長会 に対して、その運営費を補助する。	Α	区長会活動の活性化により、市民と 行政の緊密な連携を図ることができ る。	継続	行政と地域の調整役である区長会 への補助は継続して実施する。	474	474	474
環境生活課	16	5-1	匝瑳市市民提案型事 業助成金	地域の課題解決や活性化を図ろうとする市民活動団体等が、新団体の設立、活動のステップアップ、他団体との協働により課題解決に取り組む活動又は子どもたちによるまちづくり活動を行う場合に、その事業に係る費用の一部を助成する。	Α	地域課題や行政課題の解決に向け ては市民活動団体の積極的な参画を 必要とし、そのための活動支援が不可 欠であり、また、これまでに行われてい た市民活動や地域活動の更なる拡大 が図られる。	継続	複雑化・多様化する地域課題や行政 課題を解決する手段として有効であ り、市民協働を更に推進するため、継 続して実施する。	1,200	1,200	1,200
環境生活課	17	3-4	防犯協会補助金	地域防犯活動(防犯パトロール車による地域巡回、夏期海岸地域パトロール、市内各種行事パトロール)を行う匝瑳市防犯協会の運営費を補助する。	Α	地域巡回等、地域事情を踏まえた防 犯啓発活動の展開により市民の防犯 意識が向上し、犯罪発生抑止につな がっている。	継続	行政や警察では対応困難な広範囲 にわたる防犯活動を展開するため、同 協会との協働により活動を展開してい く。	873	873	873
環境生活課	18	3-4	防犯灯整備及び維持 管理事業	夜間における犯罪、事故等の発生 を防止するため、防犯灯の新規設 置及び維持管理を行う。	Α	市民が安心して暮らせる環境整備に 必要であり、夜間における犯罪、事故 等の発生抑制対策として有効である。	継続	市民の安全確保のため、継続して実施する。	1,437	2,526	2,526
環境生活課	19	3-4	LED防犯灯導入促進事 業	リース方式により導入したLED防犯灯を管理し、温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、消費電力量及び電気料金の削減を図る。	Α	温室効果ガス排出量、消費電力量及 び電気料金の削減を図ることができ る。	縮小	令和5年度をもって終了とし、防犯灯整備及び維持管理事業へ組み込むこととする。	2,959	0	0
環境生活課	20	3-2	地域公共交通確保維 持改善事業	地域公共施策に計画的に取り組むため、匝瑳市地域公共交通活性 化協議会を設置し、地域の実情に 応じた乗り合い旅客運送についての 協議や定期的な事業評価等を行う。	Α	公共交通の取組を計画的に進めることで、限られた資源が有効に活用され、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることができる。	継続	持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、継続して実施する。	597	597	597

7 環境生活課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合	事業評価		今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	75	_ 			評価				R5年度	R6年度	R7年度
環境生活課	21	3-2	個界ハク建1] 尹未	民間バスの路線廃止に伴う市民の 交通手段を確保するため、市内循 環バスを運行する。なお、令和5年 度に路線再編を行う。	Α	運転免許証を持たない学生や高齢 者の通学、通院、買い物等の日常生 活の交通手段を確保することができ る。	継続	交通弱者に対する最低限の交通手 段を確保するため、継続して実施す る。	81,628	81,628	81,628
環境生活課	22	3-2	事業	市内循環バスの利用が困難な高齢者が日常生活の交通手段としてタクシーを利用する場合に、その料金の全部又は一部を助成する。	Α	市内循環バスの利用が困難な高齢者の日常生活の移動手段を確保することができる。	継続	市内循環バスの利用が困難な高齢 者の日常生活の移動手段を確保する ため、継続して実施する。	11,382	11,382	11,382
環境生活課	23	3-4	託	交通安全対策事業として、交通安全教育、街頭交通指導等を匝瑳交通安全協会に委託し、交通事故の防止に努める。	Α	同協会の指導員約220名による地域 の実情に応じた事業が展開され、交通 安全の啓発活動が行われている。	継続	今後も同協会と連携し、交通事故の 撲滅に努める。	1,976	1,976	1,976
環境生活課	24	3-4	補助金	交通安全対策事業として、交通安全教室や街頭交通指導等の活動を行う匝瑳市交通安全対策協議会の 運営費を補助する。	Α	交通安全対策は関係団体が連携して事業を実施することで効果があり、 市内21団体で組織され市の交通安全 対策の活動を包括的に行う同協議会 は必要である。	継続	今後も関係団体との連携を図り、交 通事故の撲滅に努める。	820	820	820
環境生活課	25	5-1	コミュニティ育成事業補助金	地区集会施設(コミュニティ施設) の整備及び遊具施設等整備に対して、補助金を交付する。	Α	地域の活動拠点となる施設を整備することで、地区住民相互の交流が図られ、住みよい地域づくりにつながっている。	継続	住みよい地域づくり・環境づくりを促進するため、継続して実施する。	1,410	1,410	1,410
環境生活課	26	5–1	コミュニティ活動事業補助金	地域コミュニティ活動を行う地域振 興協議会(12団体)に対して、補助 金を交付する。	Α	同協議会が実施する諸活動が地域 住民のふれあいの場・世代間交流の 場となっており、住みよい地域づくりに つながっている。	継続	地域コミュニティの活性化のため、継続して実施する。	1,784	1,784	1,784
環境生活課	27	5-1	会補助金	地域コミュニティ活動の助長と地域 活性化を目的として実施する「のさ かふれあい祭り」の実行委員会に対 して、補助金を交付する。	Α	住民主体となる祭りの開催により、地域コミュニティ活動の助長や地域振興 を図ることができる。	継続	地域コミュニティ活動の助長と地域 活性化を図るため、継続して実施す る。	1,121	1,121	1,121
環境生活課	28	5-1	地区コミュニティセン ター管理事業	市内9か所に設置された地区コミュニティセンターの維持管理業務を、指定管理者制度により各地区区長会へ委託する。	Α	地区区長会に維持管理を委託することにより、地域の実情に合ったコミュニティセンターの運営を行うことができる。	継続	地域の実情に合った運営を図るため、地区区長会へ管理を委託する。	2,414	2,414	2,414
環境生活課	29	3-2	デマンド型交通運行事業	市内循環バスの再編に伴い発生する新たな交通不便地域や高齢者等への対応として、ドア・ツー・ドアで個別ニーズに機動的で柔軟に対応できるデマンド型交通を導入する。	Α	交通不便地域の移動手段を確保することができ、市内の生活交通ネットワークが連携することによる効率的な公共交通体系が実現できる。	新規	令和5年度から実施する。	14,280	14,280	14,280

8 健康管理課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	·費(単位: -	千円)
	7	コート			計11111				R5年度	R6年度	R7年度
健康管理課	1	1-4	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担を軽減するため、O歳から高校生世代までの子どもの医療費の保険適用分の一部負担金を助成する。	Α	保護者の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見・早期治療を促し、子どもの健康の保持及び健全育成を図ることができる。	継続	子どもの健康の保持及び保護者の 経済的負担の軽減等、子育て支援の 充実を図るため、継続して実施する。	124,392	124,392	124,392
健康管理課	2	1-4	未熟児養育医療給付 事業	養育のため病院等への入院を必要とする未熟児に対して必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図る。	A	母子保健法に基づく事業であり、未 熟児が適切な医療を受けることで、正 常児が出生時に有する諸機能を得る ことができる。	継続	母子保健法に基づき、継続して実施 する。	1,944	1,944	1,944
健康管理課	3	1-4	チャイルドシート助成事 業	チャイルドシートの普及を促進し、 乳幼児の死傷事故の防止及び保護 者の経済的負担の軽減を図るた め、チャイルドシート購入費用の一 部を助成する。 〇助成額 6歳未満の乳幼児に係る 新品のチャイルドシート購入費(上 限1万円。1人1台)	Α	乳児の安全の確保と保護者の経済 的負担の軽減を図ることができる。	縮小	令和5年度で終了予定である。	1,013	0	0
健康管理課	4	1-1	骨髄移植ドナー事業	骨髄移植のための骨髄等のドナー (提供者)となった者及びドナーが就 業する事業所に対して、助成金を交 付する。	Α	骨髄移植に関する知識の啓もう等により、ドナーの身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、継続して実施する。	210	210	210
健康管理課	5	1-1	予防接種事業	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を 防止するため、各種予防接種を実施する。	Α	予防接種の実施は市の責務であり、 感染症の予防及び蔓延防止を図るこ とができる。	継続	予防接種法に基づき、継続して実施 する。	110,049	110,049	110,049
健康管理課	6	1-4	乳幼児健康診査事業	乳幼児の身体・精神面の異常の早期発見及び保護者の養育力の向上と育児不安の軽減を図るため、4か月児、1歳6か月児及び3歳児の健康診査を行う。	Α	健康診査の受診率は9割を超えてお り、乳幼児の健康増進に有効である。	継続	乳幼児の健康保持増進のため、継 続して実施する。	1,126	1,126	1,126
健康管理課	7	1-4	妊婦·乳児委託健康診 査事業	妊婦・乳児が必要な健診を受けられるよう健診費用を助成し、受診の促進を図る。 〇妊婦健診14回、乳児健診1回	Α	適正な妊婦健診が受けられる体制を整えることで、安全な出産の促進と異常の早期発見・早期治療につながっている。	継続	母体及び胎児の健康状態の把握と 妊婦の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。	14,818	14,818	14,818
健康管理課	8	1-4	母子健康相談事業	妊娠期から乳幼児期の親子が健 康に過ごすことができるよう、訪問及 び相談等を実施する。	Α	妊娠・出産・育児期等において、正しい知識の普及や適切な育児方法を指導・支援することで、保護者の育児不安の軽減及び子の健やかな成長につながっている。	継続	母子の健康づくりを支援するため に、相談・教育を継続して実施する。	1,314	1,314	1,314

14 8 健康管理課

8 健康管理課

担当課	番旦	分類 コード	事業名		総合			今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	þ	<u> </u>			評価				R5年度	R6年度	R7年度
健康管理課	9	1-4	母子歯科健診事業	幼児の口腔疾患を早期に発見し、 う蝕保有率を低下させるとともに、保 護者の歯科保健に対する意識を向 上させるため、妊婦及び幼児の歯科 健診を実施する。	Α	口腔疾患の早期発見・早期治療による口腔内の健康保持が図られ、フッ化物塗布の実施率や健診の受診率も高く、幼児の健康保持に寄与している。	継続	う蝕率の低下を図るため、継続して実施する。	1,162	1,162	1,162
健康管理課	10	1-5	救急医療機関整備事 業	休日等における医療体制を確保するため、在宅当番医及び二次救急 医療機関を確保する。	A	休日等における医療体制を確保することにより、市民が安心して医療を受けられる環境の整備を図ることができる。	継続	救急医療を確保するため、継続して 実施する。	12,854	12,854	12,854
健康管理課	11	1-4	ンター運営事業(母子	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う等、福祉課で実施する基本型との連携・情報共有を円滑に行い、基本型と母子保健型が一体となってセンター事業を推進する。	Α	きめ細かで切れ目のない支援を行う ことにより、子育て世代の安心感を醸 成することができる。	継続	妊娠期から子育て期におけるきめ細かで切れ目のない支援を提供するるため、更なる工夫を重ね周知を図り継続して実施する。	223	223	223
健康管理課	12	1-4	産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復の 支援や、新生児及び乳児の状況に 応じた具体的な育児指導等を行う。	Α	産婦の心身の状態に合わせた専門 的かつきめ細かな支援を通じて、産後 の母親の身体的回復や心理的安定を 図ることができる。	継続	母子とその家族が健やかな育児をできるよう支援するため、継続して実施する。	1,256	1,256	1,256
健康管理課	13	1-1	肝炎検診事業	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない希望者を対象として、C型肝炎ウイルス検査及びHBs抗原検査(血液検査)を実施する。	Α	C型肝炎ウイルス及びB型肝炎ウイルスに感染している可能性を確認でき、早期の治療につながっている。	継続	肝炎の早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。	870	870	870
健康管理課	14	1-1	骨粗しょう症予防検診 事業	特定年齢(40、45、50、55、60、 65、70歳)の女性を対象として、骨密 度測定を行うとともに、健康相談・健 康教育を実施する。	Α	検診及び健康相談・健康教育を実施することにより、骨粗しょう症の早期発見及び予防を図ることができる。	継続	骨粗しょう症は、高齢化社会の進展 による増加が懸念されることから、早 期発見及び予防のため、継続して実 施する。	1,290	1,290	1,290
健康管理課	15	1-1	歯周病検診事業	特定年齢(40、50、60、70歳)の市 民を対象として、口腔内診査及び歯 科保健指導を実施する。	Α	口腔内診査等を行うことにより、受診者の意識向上や口腔疾患の予防及び進行抑制につながり、歯の喪失予防と健康の保持を図ることができる。	継続	検診受診率の向上を図りながら、継 続して実施する。	1,460	1,460	1,460
健康管理課	16	1-1	食生活改善推進事業	食生活の改善と食育の推進を図る ため、各種料理教室等を実施する。	Α	料理教室等の機会を通じて食生活 の改善を促進し、地域における食育を 推進することで、健康の増進及び生活 習慣病の予防等に寄与することができ る。	継続	食を通した健康づくりを推進するため、継続して実施する。	2,115	2,115	2,115

15 8 健康管理課

8 健康管理課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位: -	
健康管理課	17	1-1	かん快診争表	疾患を早期に発見し、適切な医療につなげるため、各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん)を実施する。	Α	がんを早期に発見し、治療につなげることができる。また、早期発見による 医療費の抑制効果も大きいことから、 受診率の向上を図る必要がある。	継続	がんの早期発見・早期治療を図るため、継続して実施する。	68,795	68,795	68,795
健康管理課	18	1-1	健康マイレージ事業	市民の健康づくりへの動機付けとして、健診(検診)の受診やスポーツ活動、健康づくりイベント等への参加を通じて一定以上ポイントを獲得した者に対して、記念品を贈呈する。	Α	健康づくりのきっかけとなり、健康増進につながる。また、健診(検診)等の受診率向上に有効である。	継続	ポイント交換者数や健診(検診)受診 率、実施状況をもとに事業内容を検討 しながら、継続して実施する。	937	1,037	1,087
健康管理課	19	1-4	新生児聴覚スクリーニ ング検査事業	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児を対象として聴覚スクリーニング検査費の一部を助成する。 〇助成額 3,000円	А	新生児の聴覚障害を早期に発見でき、適切な支援を通じて音声言語発達 等への影響が最小限に抑えられる。	継続	新生児の健康の保持・増進のため、 継続して実施する。	534	534	534

16 8 健康管理課

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	7	7			計Ш				R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	1	2-1	飼料用米等生産拡大 支援事業(補助金)	飼料用米及び加工米生産への取組に対して、定額補助を行う。 ○飼料用米 9,000円以内/10a ○加工用米 4,500円以内/10a ○稲発酵粗飼料(WCS) 12,000円 以内/10a ○新市場開拓用米 4,500円以内/10a ○米粉用米 9,000円以内/10a	Α	安定した飼料用米等の生産、主食用米の需給調整及び市内畜産農業の振興につながる。	継続	水田の更なる有効利用の促進と、併せて飼料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すため、継続して実施する。	00.670	88,670	88,670
産業振興課	2	2-1	水稲航空防除事業(補 助金)	水稲の安定生産及び品質向上を 図り、病害虫防除に係るコスト及び 労働力を低減するため、無人へリコ プター等による広域一斉共同防除を 実施する。	Α	多種多様化する水稲病害虫に対応 した広域的かつ省力的防除手段として の役割は大きく、水稲の安定生産及び 品質向上を図ることができる。	継続	水稲の安定生産及び品質の向上を 図るため、継続して実施する。	1,206	1,206	1,206
産業振興課	3	2-1	園芸用廃プラスチック 処理対策推進事業(補助金)	農家から排出される園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を推進し、農村環境の保全と農業の健全な発展を図る。	Α	園芸用廃プラスチック類の円滑な回収と適正な処理を行うことにより、農村環境の保全を図ることができる。	継続	農村環境の保全を図るため、継続して実施する。	700	700	700
産業振興課	4	2-1	農業後継者新規就農 支援助成事業(補助 金)	市内に住所を有する40歳以下の新規就農者で、千葉県海匝農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーの受講者又は千葉県指導農業士から6か月以上の技術研修を受けた者に対して、年間20万円の助成を行う。	Α	農業従事者の高齢化が進み、後継者問題等が深刻となる中、農業技術の習得に対する助成を行うことは、新規就農者の就農意欲の喚起に有効である。	継続	農業後継者の確保を図るため、継続して実施する。	2,600	3,000	3,000
産業振興課	5	2-1	農業振興会助成事業 (補助金)	農業の生産性及び農業経営の向 上に係る取組を行う匝瑳市農業振 興会に補助金を交付する。	Α	農業の振興を図るため、市内の様々な農業関係団体から構成され各種取組を行う同会に対して補助を行うことは必要である。	継続	農業の振興を図るため、継続して実 施する。	3,762	3,762	3,762
産業振興課	6	2-1	市民農園事業	都市農村交流の拠点として、市民 農園の充実を図り、地域の活性化と 都市交流を発展させる。	Α	市民農園を通じた市内外の住民交 流や、農業に対する理解の醸成を図る ことができる。	継続	都市農村交流の機会を図るため、継続して実施する。	550	550	550
産業振興課	7	2-1	農業近代化資金利子 補給事業	農業者の資本整備の高度化及び 経営の近代化に資するため、融資 機関が当該農業者に貸し付ける資 金に対して、利子補給を行う。	Α	利子補給による低利の融資により、 農業経営の安定と農業生産力の増強 を図ることができる。	継続	農業経営の安定を図るため、継続して実施する。	1,297	1,362	1,430
産業振興課	8	2-1	農業経営基盤強化資 金利子補給事業	農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者が、計画を達成するために要する長期資金を借り入れた際の利子について助成する。	Α	認定農業者の農業経営基盤の強化に寄与することができる。	縮小	平成26年度以降、新規貸付資金利 子の助成は行わないこととなったた め、事業を縮小する。	69	23	0

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	費(単位:	千円)
	75				部"加				R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	9	2-1	ケブカトラカミキリ被害 拡大防止事業	ケブカトラカミキリによる食害から 本市植木産業の主要樹種であるマ キを保護し、被害を最小限に食い止 めるため、薬剤散布を実施する。	A	被害拡大が懸念される地域で重点 的に防除を実施することにより、害虫 の発生や被害の拡大を抑制すること ができている。	継続	今後も被害が確認された地域を集中的に防除する。	2,000	2,000	2,000
産業振興課	10	2-1	植木振興対策事業	植木生産者との連携を密にし、匝 瑳市を「日本を代表する植木のま ち」として国内外に広くPRする等、 植木産業の発展を図る。	A	展示会・商談会への参加やイベントの実施により、「匝瑳の植木」のブランドイメージ創出や植木産業の発展に寄与している。	継続	植木産業の発展のため、継続して実施する。	1,010	1,010	1,010
産業振興課	11	2-1	食育推進事業	地産地消の推進とともに、食に関する農業体験や料理教室等の実施 を通じて、食育の推進を図る。	A	市の農特産物をはじめとした食の知識を深め、活力あるまちづくりを進めるため、食の理解を推進していくことは必要である。	継続	食を中心とした産業振興を図るため、継続して実施する。	280	280	280
産業振興課	12	2-1	飼料用米等拡大支援 事業	飼料用米、稲発酵粗飼料(WCS) 用稲及び米粉米等への取組に対し て補助を行う。 〇飼料用米等生産支援事業(定着 支援型/拡大支援型) 〇担い手水田利活用高度化対策事 業(固定団地)	Α	安定した飼料用米等の生産、主食用 米の需給調整及び市内畜産農業の振 興につながる。	継続	水田の更なる有効利用の促進と、併せて食料自給率の向上を図り、将来にわたり持続できる水田農業の確立を目指すため、継続して実施する。	27,351	28,719	30,154
産業振興課	13	2-1	経営所得安定対策等 推進事業(補助金)	飼料用米等の推進を図るため、匝 瑳市農業再生協議会が行う推進活 動や要件確認等に必要な経費を助 成する。	Α	食料自給率の向上及び米の需給調整を図ることができる。	継続	米の需給調整を図るため、継続して実施する。	2,525	2,525	2,525
産業振興課	14	2-1	環境保全型農業直接 支払交付金事業(補助 金)	自然環境の保全に資する農業の 生産方式を導入し、生産活動の実 施を推進する事業に取り組む農業 者団体等に対して、補助金を交付す る。	Α	環境に優しい農業に取り組む農業者 の活動を後押しし、農業の持続的発展 と農業の有する多面的機能の健全な 発揮を図ることができる。	継続	環境にやさしい農業の推進を図るため、継続して実施する。	3,840	3,840	3,840
産業振興課	15	2-1	新規就農者育成総合 対策(経営開始資金) (旧 農業次世代人材投 資事業)	市内に住所を有する50歳未満の 独立・自営就農者又は経営の継承 者であり、かつ交付要件を満たした 者に対して、最長3年間の経営開始 資金を交付する。	A	従前の農業後継者新規就農支援助 成事業と併せて、新規就農者の掘り起 こしや農業後継者の育成を図ることが できる。	継続	次世代を担う意欲ある新規就農者への支援となるため、継続して実施する。	750	1,500	1,500
産業振興課	16	2-1	「輝け!ちばの園芸」 次世代産地整備支援 事業(補助金)	園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械、省エネルギー型機械・装置等の導入、老朽化した温室等の改修に要する経費の一部を助成する。	Α	生産施設等の整備を行うことにより、 安定生産及び品質向上を図ることがで きる。	継続	認定農業者や営農組織の産地整備 に寄与し生産販売力の強化のため、 継続して実施する。	15,763	15,763	15,763

担当課	番	分類	事業名		総合			今後の方針	事業	費(単位:	千円)
	亏	コード	, , , ,	7 513 22	評価	, 51521 122			R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	17	2-1	農地利用効率化等支援交付金 (旧強い農業・担い手づくり総合支援交付金)	人・農地プランに位置付けられた 経営体等が、地域が目指すべき将 来の集約化に重点を置いた農地利 用の姿の実現に向けて、生産の効 率化に取り組む等の場合に必要な 農業用機械・施設の導入に要する 経費の一部を助成する。	Α	高能率機械や生産設備の導入により、規模拡大目標やコスト削減等、農 業経営の安定化が図られる。	継続	競争力のある農業生産者の支援の ため、継続して実施する。	2,000	2,000	2,000
産業振興課	18	2-1	畜産防疫対策事業	家畜伝染病の発生を予防し、経営の安定と地域畜産業の振興を図るため、伝染病ワクチンの接種及び法定伝染病検査に対する助成を行う。	Α	家畜伝染病の発生を未然に防止し、 地域での防疫体制を強化することによ り、畜産経営の安定を図ることができ る。	継続	家畜伝染病の発生を予防し、地域に おける防疫体制を強化するため、継続 して実施する。	3,037	2,979	2,979
産業振興課	19	2-1	農地中間管理事業	農地の集団化、経営規模の拡大、 新規参入等を促進するため、農地 所有者と農業経営者の間に農地中 間管理機構が立ち、農地の賃借等 を行う。また、農地を貸し付けた地域 に対して、一定割合に応じて補助金 を交付する。	Α	農地の集団化、経営規模の拡大、新 規就農の促進を図ることができる。	継続	担い手農家への農地の集積・集約 化、耕作放棄地の解消等を図るため、 継続して実施する。	0	2,000	2,000
産業振興課	20	2-1	海匝漁業協同組合負 担金	飯岡漁港の整備・管理や水産資源の維持・増大、漁業者の安定した経営を支援するため、海匝漁業協同組合に負担金を支出する。	Α	漁場の拡大及び資源の増大、漁業者の経営安定を図ることができ、水産 漁業の発展を支援することができる。	継続	水産漁業の発展のため、継続して実施する。	2,000	2,000	2,000
産業振興課	21	2-1	地域伝統漁業育成事 業(補助金)	貝まき船団が営む伝統漁業の育成を図るため、漁船保険事業、資源管理事業、後継者育成事業、種苗放流事業に対して定額補助を行う。	Α	資源管理や後継者育成等に係る事業を支援することにより、貝まき船団が営む伝統漁業の育成につながっている。	継続	伝統漁業の維持や後継者の育成の ため、継続して実施する。	1,600	1,600	1,600
産業振興課	22	2-1	漁業共済掛金助成事 業(補助金)	千葉県漁業共済組合が行う漁業 共済事業に係る共済契約を締結し た中小漁業者が負担する共済掛金 の一部を補助する。	Α	漁家経営は厳しさを増し、共済掛金 の負担感が増加する中、共済掛金の 補助を行うことは有効である。	継続	中小漁業者の経営安定及び漁業共 済への加入促進のため、継続して実 施する。	3,263	3,263	3,263
産業振興課	23	2-1	漁業近代化資金利子 補給事業	漁業経営の近代化に必要な生産施設等の整備拡充を図るため、融 資機関が漁業者に貸し付ける資金に対して、利子補給を行う。	A	利子補給による低利の融資により、 漁業者の経営改善に資することができ る。	継続	漁業経営の安定を図るため、継続して実施する。	1	1	1
産業振興課	24	2-1	北総東部土地改良区 用水基幹施設整備更 新費(補助金)	北総東部土地改良区の施設機能 維持のために行う整備更新に対し て、補助金を支出する。	Α	農業用水及び排水の施設機能を維持することにより、農業生産の安定を 図ることができる。	継続	農業用水を安定的に供給し、農家負担の軽減を図るため、継続して実施する。	2,325	2,325	2,325

担当課	番号	分類	事業名	事業概要	総合	事業評価		今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	亏	コード		2	評価			, 20 1 1 2 1	R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	25	2-1		土地改良施設の機能低下の防止 や機能回復のために行う施設整備・ 補修に対して、負担金を支出する。	Α	土地改良施設の機能の保持と耐用 年数の確保により、農業者の安定的な 農業生産を図ることができる。	継続	土地改良施設の機能の適正化を図 るため、継続して実施する。	4,257	4,257	4,257
産業振興課	26	2-1	新堀川排水機場管理 協議会負担金	新堀川排水機場の維持管理に対 して、負担金を支出する。	Α	定期的な運転保守管理等により、災 害等緊急時における施設機能の保持 を図ることができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	3,135	3,135	3,135
産業振興課	27	2-1	大布川排水機場管理 協議会負担金	大布川排水機場の維持管理に対 して、負担金を支出する。	Α	定期的な運転保守管理等により、災 害等緊急時における施設機能の保持 を図ることができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続 して実施する。	3,026	3,026	3,026
産業振興課	28	2-1	野田地区排水機場管 理協議会負担金	野田地区排水機場の維持管理に 対して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災 害等緊急時における施設機能の保持 を図ることができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	2,090	2,090	2,090
産業振興課	29	2-1	風永川排水機場管理 協議会負担金	風永川排水機場の維持管理に対 して、負担金を支出する。	A	定期的な運転保守管理等により、災 害等緊急時における施設機能の保持 を図ることができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	873	1,079	1,079
産業振興課	30		国営大利根用水新宿 揚水機場維持管理費 負担金	国営大利根用水新宿揚水機場の 維持管理に対して、負担金を支出す る。	A	農業生産者の良好な営農環境を保 持することができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続して実施する。	7,974	8,257	8,257
産業振興課	31	2-1	国営大利根用水新川 揚排水機場維持管理 費負担金	国営大利根用水新川揚排水機場 の維持管理に対して、負担金を支出 する。	Α	農業生産者が行う湛水防除等による 耕地の汎用化を図ることができる。	継続	施設の適正な管理を行うため、継続 して実施する。	796	1,000	1,000
産業振興課	32	2-1	集落排水負担金	生活排水や雨水等が流入する土 地改良区管理の農業用排水路の維 持管理や水路整備に対して、負担 金を支出する。	Α	農業生産者の負担軽減と治水機能 の維持を図ることができる。	継続	排水路整備を適正に行うため、継続して実施する。	35,075	35,075	35,075
産業振興課	33	2-1		土地改良区が必要と認めた農業 用用排水路改修事業を行う地元工 区長等に対して、当該事業に要する 経費の一部を補助する。	В	農業生産者の負担軽減と農業生産 基盤の整備を図ることができるが、広 域的な事業においては補助率が不十 分である。	継続	農業生産基盤の整備を図るため、継 続して実施する。	1,000	1,000	1,000

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業	費(単位: -	千円)
	7	_ -			a平1皿				R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	34	2-1	農地整備事業(経営体育成型)春海地区負担金	春海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 〇整備面積 124.9ha	Α	平成21年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。	縮小	令和5年度に終了予定である。	5,456	0	0
産業振興課	35	2-1		椿海地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 〇整備面積 135.0ha	Α	平成22年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。	縮小	令和5年度に終了予定である。	6,747	0	0
産業振興課	36	2-1	農地整備事業(経営体育成型)豊和地区負担 金	豊和地区において、大区画ほ場の整備を中心に農地利用集積を進め、生産性の高い中核農家や生産組織を育成し、近代農業経営を確立する。 ○整備面積 165.9ha	Α	平成23年度に県営事業として採択された事業であり、大区画ほ場整備により生産性の向上を図ることができる。	縮小	令和5年度に終了予定である。	23,925	0	0
産業振興課	37		基幹水利施設ストック マネジメント事業(新堀 川排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設 について、機能保全計画に基づく対 策工事を実施し、施設の長寿命化を 図る。	Α	改修工事を実施し、施設の長寿命化 が図られることにより、ライフサイクル コストを低く抑えることができる。	継続	ライフサイクルコストの低減のため、 継続して実施する。	41,213	7,575	18,375
産業振興課	38	2-1	基幹水利施設ストック マネジメント事業(野田 地区排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設 について、機能保全計画に基づく対 策工事を実施し、施設の長寿命化を 図る。	Α	改修工事を実施し、施設の長寿命化 が図られることにより、ライフサイクル コストを低く抑えることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	44,625	49,875	0
産業振興課	39		基幹水利施設ストック マネジメント事業(大布 川排水機場)	老朽化の著しい農業用排水施設 について、機能保全計画に基づく対 策工事を実施し、施設の長寿命化を 図る。	Α	改修工事を実施し、施設の長寿命化 が図られることにより、ライフサイクル コストを低く抑えることができる。	継続	ライフサイクルコストの低減のため、 継続して実施する。	31,319	15,278	43,941
産業振興課	40	2-1		用水周辺の市街化に伴う水利施設の安全性の確保及び維持管理の省力化のため、開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。	Α	開水路のパイプライン化により、用水 の安定供給を図ることができる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	1,918	1,918	0
産業振興課	41		県営かんがい排水事 業「両総南条支線地 区」負担金	老朽化した用排水施設の更新に合わせて開水路をパイプライン化する工事に対して、負担金を支出する。	Α	施設更新に合わせたパイプライン化 により、用水の安定供給を図ることが できる。	縮小	令和6年度に終了予定である。	581	581	0

21

9 産業振興課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位:	
産業振興課	42		飯塚沼農村公園維持	飯塚沼農村公園の維持管理及び 補修等を実施する。		施設の適正な維持管理により、利用者の利便性及び安全性の確保を図ることができる。	継続	継続して適切な維持管理を実施する。	R5年度 5,070		
産業振興課	43	2-1	野手弁天池農村公園 維持管理事業	野手弁天池農村公園の維持管理 及び補修等を実施する。	Α	施設の適正な維持管理により、利用 者の利便性及び安全性の確保を図る ことができる。	継続	継続して適切な維持管理を実施する。	621	621	621
産業振興課	44	2-1	農道維持管理事業	近年の大型化する農作業機械に 対応した農道の維持管理を行う。	В	農業生産及び流通において効率の 高い取組を図ることができる。	継続	農道の機能向上を図るため、継続して実施する。	7,481	1,563	1,563
産業振興課	45	2-1	多面的機能支払事業	農地及び農業用水等の保全管理に加え、農業の多面的機能発揮のための地域活動(活動組織の設立、事業計画の認定等)に対して支援する。	Α	農業の持続的発展と景観等多面的 機能の健全な発展を図ることができ る。	継続	農地及び農業用水等の資源を適切 に保全するため、継続して実施する。	91,994	91,994	91,994
産業振興課	46	1-2	シルバー人材センター 運営事業(補助金)	高齢者の臨時的かつ短期的な就業機会を提供し、地域社会の貢献に資するため、匝瑳市シルバー人材センターに対して補助金を交付する。	Α	高齢者が長年培った知識や経験を 生かして、社会で活躍できる仕組みを つくることは重要である。	継続	更なる事業の適正化·効率化を進め、運営基盤の強化を図る。	7,000	7,000	7,000
産業振興課	47	2-2	商業協同組合支援事 業(補助金)	匝瑳商業協同組合が行う共通商 品券発行事業に対する助成を行 い、販売促進活動を支援する。	Α	共通商品券の発行は、地元商店へ の来店頻度を高めるために必要であ り、販売促進を図る手法として有効で ある。	継続	制度の見直しを図りながら、継続して実施する。	1,135	1,135	1,135
産業振興課	48	2-2	商工業活性化支援事 業(補助金)	商業店舗への来店頻度の向上や 商店街の賑わい創出のために行われる、プレミアム付き共通商品券発 行事業や歳末ジャンボ宝くじ付き大 売出し事業、市場まつり事業、八重 垣市場事業等に対して補助金を交 付する。	Α	個人消費が低迷する中、来店頻度の 向上や販売促進に貢献する本事業は 必要である。	継続	活性化事業の見直しを図りながら、 継続して実施する。	9,750	9,750	9,750
産業振興課	49	2-2	間后街駐車場維持官 理事業(補助金)	八日市場本町通り商店街における 違法駐車や交通渋滞を防ぎ、商店 街利用者の利便性向上を図るた め、同商店街が維持管理を行う駐車 場3か所の経費を助成する。	Α	商店街における違法駐車と交通渋滞 を防ぎ、商店街利用者の利便性向上 を図るために必要である。	継続	商店街利用者の利便性を確保する ため、継続して実施する。	1,182	1,182	1,182

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価			今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	7	7-6			計画				R5年度	R6年度	R7年度
産業振興課	50	2-2	商工会助成事業(補助 金)	新規開業や創業支援、経営指導 等の役割を果たす匝瑳市商工会の 運営基盤の強化・充実を図るため、 補助金を交付する。	Α	市における商工業の総合的発展を 図るため、商工会の活性化が必要不 可欠である。	継続	商工会の運営基盤強化を図るため、 継続して実施する。	4,900	4,900	4,900
産業振興課	51	2-2	中小企業資金融資事 業	中小企業の経営基盤の確立と近代化を目指し、原資を金融機関に預託することにより、事業資金、小口零細企業資金、小売商業設備近代化資金を低利で融資する。	Α	市制度融資は、中小企業の経営基盤を支える上で重要である。	継続	低利の借入れを行うことができ、中 小企業者にとって利用しやすい制度で あることから、継続して実施する。	90,001	90,001	90,001
産業振興課	52	2-2	制度資金利子補給事業	中小企業資金融資を受けた者の 負担軽減や市内での創業支援を図 るため、利子補給を行う。	Α	市制度融資とこれに伴う利子補給 は、中小企業の経営基盤を支える上 で重要である。	継続	中小企業の支援対策として、継続して実施する。	4,824	7,087	7,087
産業振興課	53	2-3	市民まつり(よかっぺ祭 り)事業(補助金)	市民参加による市民相互の親睦、 産業等の振興や観光の発展を図る ため、多くの市民が企画・参加する 市民まつり(よかっペ祭り)の開催に 要する費用を助成する。	A	市民参加による市民相互の親睦、産業等の振興や観光の発展を図るものとして有効である。	継続	新たな事業展開を検討しながら、継続して実施する。	2,700	2,700	2,700
産業振興課	54	2-3	観光協会助成事業(補助金)	観光宣伝事業、観光対策事業、 フォトコンクール事業、観光誘致事 業、観光ガイド事業を行う匝瑳市観 光協会に対して補助金を交付する。	Α	観光に伴う多くの人々の交流は、地域の発展に様々な活力を与えている。	継続	観光振興を図るため、継続して実施する。	2,848	2,848	2,848
産業振興課	55	2-3	夏期観光安全対策事業(海水浴場開設事業)	夏期に海岸を訪れる観光客の事故等を未然に防止するため、県・市・警察・消防等と相互に連携し、安全で安心な観光地づくりを推進する。	Α	海水浴は、夏期観光には欠かせない 事業であり、個人消費等を通じて高い 経済波及効果が期待できる。	継続	海岸侵食の影響により、海水浴場を開設できない状態が続いている。海水浴場の再開に向けて、中長期的な砂浜の復活を関係機関(国・県)へ働きかけながら、継続して実施する。	4,088	4,088	4,088
産業振興課	56	2-3	飯高檀林等観光ガイド事業	飯高檀林跡観光案内所に観光ガイドを配置し、飯高檀林跡問辺のガイドを匝瑳市観光協会への委託により実施する。	Α	観光ガイド事業を実施することにより、観光スポットである飯高檀林跡の歴史や周辺見どころを観光客により深く知ってもらい、更なる観光拠点として活性化を図ることができる。	継続	観光の活性化を図るため、継続して実施する。	1,824	1,824	1,824
産業振興課	57	2-4	消費者保護対策事業	市民の安全で安心な消費生活の 実現を図るため、消費生活相談窓 口を設置するとともに、出前講座の 実施等を行う。	Α	消費者の相談窓口として身近に利用 できる場所を設けることにより、市民の 安全確保につながっている。	継続	相談窓口の充実を図り、消費者被害 防止のための啓発活動に努めるた め、継続して実施する。	160	160	160
産業振興課	58	2-2	企業誘致促進事業	企業誘致と雇用の促進を図るため、固定資産税の減免措置、雇用 奨励補助金の交付を行う。	Α	新規の企業誘致、既存企業の設備 投資の増加及び市民の雇用促進によ る地域経済の活性化を図ることができ る。	継続	地域経済の活性化を図るため、継続して実施する。	200	200	200

担当課	番号	分類 コード	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位:ヨ	
産業振興課	59	2-2	空き店舗の解消や新規事業者の 支援のため、賃借した空き店舗の改 修費や賃料の補助を行う。	A	市内事業者の増加と空き店舗の解 消を同時に図ることができ、有効性は 高い。	継続	商工業の活性化を図るため、継続し て実施する。	2,845	3,249	3,249
産業振興課	60	2-2	銚子連絡道路インターチェンジを 活用した産業用地整備・企業誘致を 検討・推進するため、産業用地に適 した候補地を抽出し、事業化想定区 域の検討を行う。	A	インターチェンジ周辺における産業用 地整備の実現により、税収の確保、地 域経済の活性化、雇用の創出等広範 な効果が期待できる。	《 业 《丰	地域経済の活性化等を図るため、継続して実施する。	50	50	50

10 都市整備課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位: -	
都市整備課	1	3-3	住宅耐震促進事業(補助金)	旧耐震基準により建築された住宅の耐震診断と、診断の結果、耐震強度不足と診断された場合の住宅の耐震改修について、費用の一部を助成する。 〇耐震診断費用助成 1件当たり補助率3分の2(上限8万円) 〇耐震改修費用助成 1件当たり補助率3分の2(上限8万円)	Α	大規模な地震に対して個人が取れる 数少ない対策の一つとして有効であ る。	継続	既存建築物の耐震化を促進し、地震 に対する被害の軽減と災害に強いま ちづくりを推進するため、継続して実施 する。	2,391	2,391	2,391
都市整備課	2	3-3	空家等対策事業	市内全域の空き家等の実態把握 とともに、継続的な情報管理、所有 者等に対する助言・指導等を行い、 適切な空き家等対策を実施する。	Α	空き家等の適正な管理を促進することにより、特定空き家等の発生が抑制され、市民の良好な生活環境を確保することができる。	継続	空き家等対策の推進に関する事業 を総合的に行うため、継続して実施す る。	369	369	369
都市整備課	3	3-3	住宅リフォーム補助事業	工事費20万円以上の住宅リフォーム工事を行う住宅所有者に対し、その工事に要する費用の一部を助成する。 〇補助額 工事費の10%(上限20万円)	В	安心して暮らせる住環境づくり、安住 化の促進、バリアフリーや省エネの促 進、地域経済の活性化等が期待され る。	継続	市民の住環境の向上を図るとともに 地域経済対策として、事業の終了時 期を設定しながら実施する。	5,164	5,164	5,164
都市整備課	4	3-2	都市計画道路整備事業(八日市場駅前線外 1線)	市街地中心部の交通渋滞の緩和 や歩行者の安全性を確保するため、八日市場駅前の都市計画道路 を整備する。	В	道路整備を実施することで、交通渋滞の緩和や歩行者の安全を図ること ができる。	継続	事業地内に存在する墓地の所有者 が確定せず、用地交渉が難航してい ることから、墓地所有者確定に向けて 継続して調査を行う。	0	50	35,930
都市整備課	5	3-4	大規模盛土造成地変 動予測調査	市内で確認されている大規模盛土 造成地に関して、滑動崩落に対する 危険度評価による第二次スクリーニ ングの優先度判定と、第二次スク リーニング計画の策定等を行う。	Α	大規模盛土造成地における安全性 把握を通じた事前対策を検討すること により、被害の防止及び軽減を図るこ とかでき、住民の安心確保につなが る。	継続	令和4年度中の策定を見込む第二 次スクリーニング計画に基づいて、第 二次スクリーニング(地盤調査及び安 定計算等)の必要性の検討を行う。	0	0	40,000
都市整備課	6	3-3	危険コンクリートブロック塀等除却事業(補助金)	地震時において倒壊しやすく、通行人に危害を与えたり道路を塞いだりするおそれのある危険なコンクリートブロック塀等について、その除却に要する費用の一部を助成する。	A	対象物の倒壊により市民の生命及び 身体に危険が及ぶことを防ぐとともに、 避難場所までの安全な経路を確保す ることができ、災害に強いまちづくりを 推進することができる。	新規	令和5年度から実施予定である。	551	551	551
都市整備課	7	3-3	山桑公園施設改修事 業	老朽化が進む山桑公園施設の改修について、令和3年度に策定した山桑公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的に実施する。	А	長寿命化計画に基づいた更新等を 行うことにより、施設の安全性の確保 と機能保全が図られるとともに、維持 管理・更新費用の縮減につながる。	新規	令和5年度から実施予定である。	8,265	19,008	12,700

25 10 都市整備課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位:·	
建設課	1	3-2	市道9182号線(東谷) 道路新設改良事業	市道9181号線に接続する起点から川口沼東側を終点とした道路整備を行う。 〇工事延長 L=1,370m、W=6.6 m	Α	現道は狭隘であるため、拡幅改良工事を行うことにより、地域住民の安全確保や利便性の向上を図ることができる。	縮小	令和5年度に終了予定である。	56,976	0	
建設課	2	3-2	市道4026号線(宮和 田)道路新設改良事業	県道佐原八日市場線から県道八 日市場佐倉線までを結ぶ道路整備 を行う。 〇工事延長 L=1,580m、W=5.0 ~8.0m	Α	重要な生活路線であるが、狭隘であり舗装が老朽化していることから、改良整備を行うことにより、地域住民の安全を確保することができる。	継続	早期完成に向け、継続して実施する。	8,000	8,000	8,000
建設課	3	3-2	市道2107号線(久方) 道路新設改良事業	国道296号から県道横芝停車場吉田線までを結ぶ集落内の幹線道路の道路整備を行う。 〇工事延長 L=500m、W=5.0m	Α	現道は狭隘であるため、拡幅整備を 行うことにより、児童生徒及び地域住 民の安全確保や利便性の向上を図る ことができる。	継続	令和8年度完成に向け、継続して実 施する。	8,000	8,000	8,000
建設課	4	3-2	市道10020号線(春海) 道路新設改良事業	椿海地区から市街地までを結ぶ道 路整備を行う。 〇工事延長 L=2,100m、W=8.5 m(片側歩道W=1.5m)	Α	通学路や市街地へのアクセス道路となっていることから、歩道を整備することにより、児童生徒及び地域住民の安全を確保することができる。	継続	舗装修繕を一部区間で完了しており、令和6年度から事業計画を検討する。	0	16,000	30,000
建設課	5	3-4	吉田地先急傾斜地崩 壊対策事業(負担金)	吉田(谷)地区の急傾斜地崩壊対 策工事に対して、負担金を支出す る。	A	急傾斜地崩壊対策工事により、地域 住民の安全を確保することができる。	継続	早期完成に向け、継続して実施する。	12,000	14,250	16,064
建設課	6	3-4	交通安全対策事業	小学校周辺道路において、通学路合同点検の結果に基づく交通安全対策工事(カラー舗装、区画線施工、路肩拡幅)を実施し、通学時の児童の安全確保を図る。	Α	通学児童の歩行空間を確保し、交通 事故の未然防止、通学児童の安全確 保を図る。	継続	令和8年度完成に向け、継続して実 施する。	9,895	9,895	9,895
建設課	7	3-3	舗装新設改良事業(市内一円)	集落内及び集落間を結ぶ生活道路の整備を行う。 〇工事延長 L=20,000m、W=3.0~5.0m	Α	未舗装道路や老朽化した舗装道路 を整備することにより、地域住民の利 便性の向上を図ることができる。	継続	地域住民の利便性の向上及び安全 性の確保を図るため、継続して実施す る。	91,000	91,000	91,000
建設課	8	3-3	排水路整備事業(市内 一円)	流末排水不良箇所において側溝 を新設及び改修し、生活雑排水の 流入する土水路の整備を行う。	Α	流末の滞水及び排水不良箇所を解 消することにより、環境衛生の向上が 図られ、また、円滑な通行を確保する ことができる。	継続	流末の滞水解消及び環境衛生の向 上を図るため、継続して実施する。	18,000	17,000	16,000
建設課	9	3-3	橋梁長寿命化修繕事 業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、 橋梁の予防的な修繕を行い、安全 で安心な道路サービスの提供を図 る。	А	事後的な修繕、架替を行う従来型の 事業から、予防的な修繕を行う管理型 の事業を実施することにより、コスト縮 減を図ることができる。	継続	市民の安心で安全な道路環境整備 のため、修繕計画に基づいて、継続し て実施する。	4,400	23,000	23,000

26 11 建設課

担当課	番号	分類	事業名	事業概要	総合	事業評価		今後の方針	事業	費(単位:	千円)
	亏	コード	7.75		評価	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	R5年度	R6年度	R7年度
福祉課	1	1-6	民生委員児童委員協 議会助成事業(補助 金)	民生委員児童委員協議会の活動 に対して、補助金を交付する。	Α	同協議会の活動を支援していくこと は、地域福祉の向上を目指す上で極 めて重要である。	継続	民生委員法に基づく設置義務団体に 対する助成であり、継続して実施す る。	1,048	1,048	1,048
福祉課	2	1-6	社会福祉協議会助成 事業	民間福祉活動の中核をなす社会 福祉協議会の安定した運営基盤を 確立し、事業の充実を図るため、匝 瑳市社会福祉協議会に対して助成 金を交付する。	A	運営費の助成により、同協議会の職 員体制の充足と福祉サービスの確保 に寄与することができる。	継続	地域における多様な福祉ニーズに対 応し地域福祉の向上を図るため、継続 して実施する。	18,946	18,946	18,949
福祉課	3	1-6	中国残留邦人支援事 業	中国残留邦人で日本に永住帰国 した者の自立支援のため、生活支 援給付や医療支援給付等を行う。	Α	帰国した中国残留邦人の自立した生活を支援することができる。	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、継続して実施する。	6,727	6,727	6,727
福祉課	4	1-3	生活困窮者自立支援 事業	生活に困窮する人の早期自立を 支援するため、生活と就労に関する 支援員を配置し、相談対応を行う。 また、離職により住宅を失った又は そのおそれが高い生活困窮者で、 所得等が一定基準以下の者に対し て、有期で家賃相当額を給付する。	A	生活保護に至る前の段階から早期 に支援を行うことにより、生活困窮状 態からの早期自立の支援が可能とな る。	継続	生活困窮者の状態に応じたきめ細かい就労支援が可能となるため、継続して実施する。	13,020	13,020	13,020
福祉課	5	1-6	生活保護事業	生活に困窮する人に対して、その 困窮の程度に応じた必要な保護を 行い、最低限度の生活を保障すると ともに、自立を助長する。	Α	生活困窮者の最低限度の生活を保 障するとともに、自立助長を図ることが できる。	継続	生活保護法に基づき、継続して実施する。	713,639	713,939	713,639
福祉課	6	1-3	特別障害者手当等給 付事業	身体又は精神の重度の障害のため、日常生活において、常時の介護を必要とする在宅の障害者に特別障害者手当を、障害児に障害児福祉手当を支給する。また、従来の福祉手当(昭和61年3月廃止)の受給資格者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も受給できない者については、経過措置による福祉手当を支給する。	Α	障害者(児)に対して手当を支給する ことにより、経済的負担の軽減を図る ことができる。	継続	障害者(児)の経済的負担を軽減し、 福祉の増進を図るため、継続して実施 する。	20,088	20,088	20,088
福祉課	7	1-3	医療給付改善事業	身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳(A)、(A)の1、(A)の2、(A)の1、(A)の2若しくは精神保健福祉手帳1級の交付を受けた者に対して、保険診療に係る医療費の自己負担等を助成する。	Α	障害者(児)の医療費自己負担分を 助成することにより、経済的負担の軽 減を図ることができる。	継続	障害者(児)の医療費負担を軽減し、 福祉の増進を図るため、継続して実施 する。	67,215	67,215	67,215

担当課	番	分類	事業名	事業概要	総合	事業評価		今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
2— — — — —	号	コード	, , , , ,	, , , , , ,	評価	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, 2000	R5年度	R6年度	R7年度
福祉課	8	1-3		在宅の重度知的障害者(20歳以上)及び6か月以上ねたきりの身体障害者(20歳以上65歳未満)又はその人を介護している家族に対して、手当を支給する。	A	在宅の重度知的障害者及びねたきり 身体障害者又はその家族に対して手 当を支給することにより、経済的負担 の軽減を図ることができる。	継続	障害者又はその家族の経済的負担 を軽減し、福祉の増進を図るため、継 続して実施する。	3,849	3,849	3,849
福祉課	9	1-3	難病療養者給付事業	千葉県知事から難病指定を受けて いる療養者又はその介護者に対し て、給付金を支給する。	A	療養者又はその介護者に対して給付金を支給することにより、難病療養者の受診等に係る経済的負担の軽減を図ることができる。	継続	難病療養者の経済的負担を軽減し、 福祉の増進を図るため、継続して実施 する。	7,237	7,237	7,237
福祉課	10	1-3	自立支援給付事業(介 護給付費·訓練等給付 費)	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。	A	障害福祉サービスの利用に要する費用を公費負担し、経済的負担を軽減することは、障害者支援施策として必要不可欠なものである。	継続	障害者等の福祉の増進を図るため、 継続して実施する。	655,555	65,555	65,555
福祉課	11	1-3	自立支援給付事業(育 成医療)	身体障害児等が障害を除去・軽減する効果が期待できる手術等の治療を行う場合に、その医療費の一部を負担する。	A	身体障害児等にとって障害を軽減・除去することは社会参加への大きなきっかけとなり、将来の可能性を広げることにつながる。制度の継続的な利用が一定数見込まれ、障害の軽減や除去に有効である。	継続	身体障害児等の社会参加への大きなきっかけとなるため、継続して実施する。	155	155	155
福祉課	12	1-3	自立支援給付事業(更 生医療)	18歳以上の身体障害者に対して、 特定の医療措置を行う場合の医療 費の一部を負担する。	Α	日常生活能力等の回復又は障害が 軽減・改善されることは、社会参加へ の大きなきっかけとなっている。制度 の継続的な利用が一定数見込まれ、 新規申請もあり、障害の軽減や除去に 有効である。	継続	身体障害者への福祉サービスの提 供のため、継続して実施する。	75,833	75,833	75,833
福祉課	13	1-3	自立支援給付事業(補 装具費)	身体障害者(児)が必要とする用具 (補装具)の購入等にかかる費用 を、世帯の所得に応じて負担する。	Α	補装具費の支給により、身体障害者 (児)の日常生活能力の向上や社会参 加の実現につながっている。	継続	身体障害者(児)への福祉サービスの 提供のため、継続して実施する。	7,000	7,000	7,000
福祉課	14	1-3	地域生活支援事業(移 動支援事業)	障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のうち、原則1日の範囲内で用務を終えるものに対して個別的支援を行う。	Α	障害者等に対する外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を図ることができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供 のため、継続して実施する。	8,986	8,986	8,986
福祉課	15	1-3	地域生活支援事業(日 中一時支援事業)	障害者等の日中における活動の 場を確保し、障害者等を日常介護し ている家族の負担軽減と就労支援 を行う。	Α	障害者等を日中の間、一時的に支援することにより、障害者等の家族の就労支援及び介護負担の軽減を図ることができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供 のため、継続して実施する。	6,262	6,262	6,262

担当課	番	分類 コード	事業名		総合評価			今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	75	7			計1四				R5年度	R6年度	R7年度
福祉課	16	1-3	地域生活支援事業(障 害者相談支援事業)	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための 援助を行う。	A	支援を必要としている障害者等からの相談に対して適切な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活を営むことができる。	継続	障害者等への福祉サービスの提供 のため、継続して実施する。	1,048	1,048	1,048
福祉課	17	1-3	地域生活支援事業(日 常生活用具給付事業)	重度障害者等の日常生活上の便 宜を図るため、介護・訓練支援用具 等の日常生活用具を給付又は貸与 する。	Α	日常生活における必要不可欠な用 具の給付又は貸与により、重度障害 者等の日常生活の利便性の向上を図 ることができる。	継続	重度障害者等への福祉サービスの 提供のため、継続して実施する。	11,290	11,290	11,290
福祉課	18	1-3	重度身体障害者等紙 おむつ給付事業	常時失禁状態にある在宅の重度 身体障害者等に対して、紙おむつの 給付を行う。	Α	紙おむつの給付は、介護者の負担 軽減や障害者等の日常生活における 便宜を図る上で有効である。	継続	重度身体障害者等の日常生活の便 宜を図るため、継続して実施する。	1,335	1,335	1,335
福祉課	19	1-3	福祉タクシー利用助成事業	重度障害者等が通院等に利用する福祉タクシーの料金に対して、その全部又は一部を助成する。 〇利用1回に付き1,000円、月2枚支給(人工透析者は月8枚支給)	Α	重度障害者等に対して、福祉タクシーの利用における負担を軽減することで、日常生活における活動の場を広げ、社会参加の機会増加につながっている。	継続	重度障害者等の地域生活の充実を 図るため、継続して実施する。	3,713	3,713	3,713
福祉課	20	1-3	就労支援事業所運営 事業	障害者が自立した日常生活又は 社会生活を営むことができるよう、 就労支援事業所(匝瑳市就労支援 事業所ほほえみ園)を設置し就労支援を行う。 〇週5日(月~金)開設、定員20名	Α	障害者に対して就労の機会や生産 活動の場を提供することにより、障害 者の社会参加や地域生活での自立を 効果的に支援することができる。	継続	障害者の地域生活を支援するため、 継続して実施する。	23,992	23,992	23,992
福祉課	21	1-3	障害者グループホーム 等入居者家賃補助事 業(補助金)	障害者グループホーム等への入 居者に対して、家賃の一部を助成す る。	Α	家賃の一部助成を行い、障害者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の日中活動や就労等に対する意欲向上や自立促進が図られる。	継続	障害者の生活の安定を図るため、継 続して実施する。	2,858	2,858	2,858
福祉課	22	1-3	障害者グループホーム 運営費補助事業	障害者グループホームの運営の 安定化を図るために、運営者に対し て運営費の補助を行う。	Α	障害者施策において、障害者グループホームの役割は非常に大きく、その 運営を支えるための補助制度は必須 である。	継続	障害者の生活の安定を図るため、継 続して実施する。	4,196	4,196	4,196
福祉課	23	1-3	地域生活支援拠点整 備事業	障害者の生活を地域全体で支える サービス提供体制を整備するため、 緊急時の相談等を行う基幹相談支 援センターを設置する。	A	障害者が地域で安心して生活できること、また、生活の場を施設や親元から共同生活や一人暮らしへ移行しやすくするために、地域生活支援拠点を整備する必要がある。	継続	国の指針及び第6期匝瑳市障害福祉計画に位置付けられた事業であり、 令和4年度中の設置を目指す。	18,050	18,050	18,050
福祉課	24	1-3	障害児支援給付事業	在宅の障害児に対して、児童福祉 法に規定する障害児通所支援及び 障害児相談支援の利用に要する費 用の一部を給付する。	Α	障害児の発達及び社会適応を支援 する施策として重要である。	継続	障害児の福祉の増進を図るため、継 続して実施する。	124,766	124,766	124,766

担当課	番号	分類	事業名	事業概要	総合	事業評価		今後の方針	事業	費(単位:	千円)
2— — # 11	号	コード		7 514 11/2	評価	7 51521 122		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	R5年度	R6年度	R7年度
福祉課	25	1-4	家庭児童相談室運営 事業	家庭における児童養育に関する相 談及び訪問指導等を行う。 〇相談員の配置 2名(母子・父子 自立支援員兼務)	Α	家庭や児童に対する悩みを解消する ことで、児童の健全な育成を図ること ができる。	継続	健全な児童の育成支援、児童虐待 の防止を図るため、継続して実施す る。	0	0	0
福祉課	26	1-4	母子·父子自立支援員 設置事業	母子・父子家庭の状況に応じて、 地域における様々な支援策を効果 的に組み合わせ、自立に向けた支 援等を行う。 〇相談員の配置 2名(家庭児童相 談員兼務)	Α	母子家庭の母及び父子家庭の父の 自立の一助となっており、様々なネット ワークを駆使して相談・援助・支援がで きている。	継続	母子及び父子並びに寡婦福祉法に 基づき、継続して実施する。	10	10	10
福祉課	27	1-4	児童手当支給事業	中学校修了前の児童を養育している者に対して、手当を支給する。	Α	児童の養育者の負担を軽減し、児童 の健全な育成を図ることができる。	継続	国の制度に基づき、継続して実施する。	377,871	377,871	377,871
福祉課	28	1-4	児童扶養手当支給事 業	父子・母子家庭等の要件に該当する18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童等を養育している者に対して、手当を支給する。	Α	児童等を養育している父子・母子家 庭等の生活を安定させ、自立を支援す ることができる。	継続	国の制度に基づき、継続して実施する。	97,560	97,560	97,560
福祉課	29	1-4	ひとり親家庭等医療費 等助成事業	ひとり親家庭等の児童等が医療機 関を受診した際に支払う健康保険の 自己負担額の一部を助成する。	Α	ひとり親家庭等の医療機関の受診費 用を助成することにより、福祉の増進 を図ることができる。	継続	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減 するため、継続して実施する。	12,631	12,631	12,631
福祉課	30	1-4	つどいの広場事業	子育て親子が気軽に交流を図ることができる場所を提供するとともに、子育て支援アドバイザーによる育児相談等を行う。 〇設置数 3か所(つくし、たんぽぼ、あかしあこども園)	Α	子育て情報の提供や子育て支援講習の実施により、多くの子育て親子に利用されており、利用者からも好評である。	継続	子育て支援の一環として、継続して 実施する。	4,897	4,897	4,897
福祉課	31	1-3	マザーズホーム運営事業	障害児の育成の助長及び福祉の 増進を図るため、児童発達支援事 業所(匝瑳市マザーズホーム)を設 置し、在宅の心身障害児及びその 保護者に対して、児の特性に応じた 適切な療育指導を行う。 〇週5日(月~金)開設、定員20名	А	就学前の初期段階で適切な療育指導を行うことができ、療育システムの 重要な役割を担っている。	継続	心身障害児に対する適切な療育指 導を行うため、継続して実施する。	29,551	29,551	29,551
福祉課	32	1-4	配偶者等暴力被害者 緊急一時避難支援事 業	配偶者等からの暴力による被害を受け、かつ、引き続き被害を受けるおそれがある被害者の保護及び支援を図るため、緊急一時避難に必要な交通費や宿泊費等を支給する。	Α	緊急一時避難支援を行うことにより、 配偶者等からの暴力による生命又は 心身への危害から被害者を守ることが できる。	継続	様々なネットワークとの連携による相 談・援助・支援のため、継続して実施 する。	80	80	80

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位: - R6年度	
福祉課	33	1-4	母子家庭等対策総合 支援事業	母子・父子家庭の生活の安定と自立を図るため、母子家庭の母又は父子家庭の父の能力開発の取組支援として給付金を支援する。 〇自立支援教育訓練給付金 入学料及び受講料の20%(限度額10万円) 〇高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練促進給付金(非課税世帯月額10万円、課税世帯月額7万500円)、修了支援給付金(非課税世帯5万円、課税世帯2万5000円)	Α	給付金の支給により、受講期間中の 生活の不安を解消し、就業に結びつき やすい資格を取得することで、安定し た就業環境が提供でき、母子・父子家 庭の経済的自立の促進を図ることが できる。	継続	母子・父子家庭の自立のため、継続 して実施する。	2,902	2,902	
福祉課	34	1-4	子ども・子育て支援事 業計画推進事業	子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進に向けた進行管理を行う。また、令和6年度までに「第3次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。	Α	計画を推進することにより、地域の実 情に合わせた施策を展開していくこと ができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して 実施する。	3,098	4,176	80
福祉課	35	1-4	放課後児童健全育成 事業(補助金)	保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、児童クラブを設置し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図る。(あかしあ放課後児童クラブ)	Α	共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心して働くことができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	3,890	3,890	3,890
福祉課	36	1-4	子育て世代包括支援センター運営事業(基本型)	教育・保育施設や地域子育て支援 事業の利用支援等を行う等、健康 管理課で実施する母子保健型との 連携・情報共有を円滑に行い、基本 型と母子保健型が一体となってセン ター事業を推進する。	Α	きめ細かで切れ目のない支援を行う ことにより、子育て世代の安心感を醸 成することができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して 実施する。	660	660	660
福祉課	37	1-4	私立保育所市単独助 成事業(補助金)	民間保育所に対して、保育内容の 充実及び入所児童の処遇向上を図 るための経費を助成する。 〇補助金額 2,700円×入所定員数	Α	民間保育所の年間行事に充当され ており、入所児童の処遇向上が図られ 適正に活用されている。	継続	民間保育所における健全な運営の 促進を図るため、継続して実施する。	1,593	1,593	1,593
福祉課	38	1-4	延長保育促進事業(補助金)	保育士配置の充実を図るため、延 長保育を実施する民間保育所に対 して補助金を交付する。	Α	保護者の就労形態の多様化に伴う、 保育時間の延長に対する需要に対応 することができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して 実施する。	1,667	1,667	1,667

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業 R5年度	費(単位: - R6年度	
福祉課	39	1-4	一時預かり事業(補助 金)	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児の一時預かりについて、必要な保育を行う民間保育所に対して補助金を交付する。	Α	民間保育所による一時預かりを促進 し、保護者の育児疲れの解消や病気 時の支援等を図ることができ、乳幼児 の福祉の増進に寄与している。	継続	子育て支援の一環として、継続して 実施する。	9,995	9,995	9,995
福祉課	40	1-4	保育士配置改善事業 (補助金)	保育士定数を超えて保育士を設置する民間保育所に対して、補助金を 交付する。	Α	入所児童の処遇及び保育士の労働 条件の改善につながり、保育内容の 充実を図ることができる。	継続	民間保育所における保育内容の充 実を図るため、継続して実施する。	39,232	39,232	39,232
福祉課	41	1-4		民間保育所における障害児保育に係る保育士数の充足を図るため、保育士加配の一定の要件を満たした場合に、その保育士の人数及び配置月数に応じて補助金を交付する。	Α	民間保育所における障害児の処遇 等の向上及び保育内容の充実を図る ことができる。	継続	民間保育所における健全な障害児 保育の促進を図るため、継続して実施 する。	635	635	635
福祉課	42	1-4	所運営費委託費支弁	保育の充実及び入所児童の処遇 向上を図るため、市内民間保育所 及び市外保育所の運営費に係る費 用について、負担金又は委託金とし て支弁する。	Α	保育所運営費を支弁することにより、 保育の充実及び入所児童の処遇向上 を図ることができる。	継続	児童福祉法に基づき、継続して実施 する。	702,093	702,093	702,093
福祉課	43	1-4		保育士確保のための措置として、 1日6時間以上かつ月20日以上勤 務する保育士等の月額給与の改善 を行う民間の保育所又は認定こども 園等に対して、その処遇改善に係る 費用を助成する。	Α	保育士の処遇改善を実施することに より、保育人材の確保及び定着を図る ことができる。	継続	子育て支援の一環として、継続して実施する。	24,800	24,800	24,800

13 高齢者支援課

担当課	番	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価			今後の方針	事業	費(単位:-	千円)
	7	<u> </u>			計皿				R5年度	R6年度	R7年度
高齢者支援課	1	1-2	高齢者福祉計画·介護 保険事業計画策定事 業	高齢者福祉施策及び介護保険事業サービスの計画的な推進を図るため、第9期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する。	Α	本計画を策定することで、高齢者福祉施策及び介護保険サービスを計画的かつ適切に推進することができ、高齢者が安心して生活できる社会づくりにつながる。	縮小	3年を1期として策定するもので、令和5年度に計画を策定する。	4,485	0	0
高齢者支援課	2	1-2	介護給付等費用適正 化事業	介護給付費通知及び居宅介護支援事業所へのヒアリングシート送付等を行い、介護保険給付費の適正化を図る。	Α	利用者に対して必要な給付を適切に 提供するための適正化事業を実施す ることにより、介護給付の適正化を図 ることができる。	継続	持続可能な介護保険制度の構築の ため、継続して実施する。	1,791	1,791	1,791
高齢者支援課	3	1-2	介護保険給付事業	介護保険法に基づく社会保障制度 として、市が保険者として介護保険 を運営し、介護サービスの費用を給 付する。	A	介護を必要とする高齢者に対して必要な介護サービスの提供が行われ、 介護者の負担も軽減されている。	継続	介護サービスの提供のため、継続して実施する。	3,996,501	4,139,578	4,287,777
高齢者支援課	4	1-2	老人保護措置事業	特定の事情により居宅における養護又は介護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所等させる。	Α	居宅における養護又は介護を受ける ことが困難な状況にある高齢者の救 済方法として妥当である。	継続	老人福祉法に基づき、継続して実施する。	101,927	101,927	101,927
高齢者支援課	5	1-2	外出支援サービス事業	下肢不自由なため公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、医療機関受診のための送迎サービスを提供するため、福祉タクシー業者に送迎を委託する。	Α	公共交通機関等の利用困難者の利 便性向上と介護者の負担や経済的負 担の軽減につながっている。	継続	下肢不自由な在宅高齢者の通院手 段を確保するため、継続して実施す る。	9,521	9,521	9,521
高齢者支援課	6	1-2	緊急通報装置貸与事 業	独居等高齢者に対して、急な疾病 その他緊急を要する場合に備えて、 緊急通報装置を貸与する。また、安 否確認の伺い電話等を行う。	Α	独居等高齢者の健康や生活への不 安解消と緊急時の対応を図ることがで きる。	継続	独居等高齢者が安心して生活を送る ことができるよう、制度の周知を図りつ つ、継続して実施する。	3,996	3,996	3,996
高齢者支援課	7	1-2	シニアクラブ活動助成事業(補助金)	シニアクラブの活動に対して、補助金を交付する。 〇匝瑳市シニアクラブ連合会補助金、単位クラブ補助金	Α	高齢者の生きがいや健康づくりを支援することができ、健康な高齢者の育成を図ることができる。	継続	高齢者の福祉及び健康増進を図る ため、継続して実施する。	5,820	5,820	5,820
高齢者支援課	8	1-2	敬老祝品贈呈事業	88歳(米寿)及び99歳以上の高齢 者に対して、祝品を贈呈する。	А	高齢者に敬老の意を表し、長寿を祝 福することで、福祉の増進を図ること ができる。	継続	対象年齢や祝品を適宜見直しながら、継続して実施する。	1,733	1,733	1,733
高齢者支援課	9	1-2	老人短期入所事業 (旧 生活管理指導短期 宿泊事業)	介護者が疾病等の理由により居宅 において介護することが困難な場合 又は独居高齢者の衰弱等により養 護する必要がある場合に、当該高 齢者を短期間養護老人ホームに入 所させる。	Α	短期間の養護が必要となった高齢者の福祉を向上させる事業として妥当である。	継続	短期間の養護が必要となった高齢者 の生活基盤を整える事業として、継続 して実施する。	1,637	1,637	1,637

33 13 高齢者支援課

13 高齢者支援課

担当課	番号	分類 コード	事業名		総合評価			今後の方針		費(単位:	
高齡者支援課	10	1-2	介護予防・日常生活支 援総合事業	要支援者等に対して、訪問型・通 所型サービス等や介護予防事業を 行う。 〇介護予防・生活支援サービス事 業 要支援者及び基本チェックリスト 該当者に対して、訪問型・通所型 サービス等を行う。 〇一般介護予防事業 介護予防の 基本的な知識の普及啓発と、地域 における自主的な介護予防活動へ の支援を実施する。	Α	地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を図ることができる。	継続	訪問型・通所型サービスについて多 様な主体によるサービスの導入を検 討しながら、継続して実施する。	R5年度 89,368	R6年度 89,368	
高齢者支援課	11	1-2	総合相談事業	地域包括支援センターにおいて高 齢者の相談支援や独居高齢者等の 実態把握調査を行うほか、地域包 括支援センターの補完窓口として、 3か所の在宅介護支援センター(太 陽の家、九十九里ホーム、花園)に 高齢者の相談支援を委託する。	Α	高齢者が要支援・要介護状態になる 前やその状態が重度化する前に、適 切な相談に応じられ、未然的・予防的 な関わりができる。	継続	住民の利便性や安心して介護等の 相談ができる体制を確保するため、継 続して実施する。	3,750	3,750	3,750
高齢者支援課	12	1-2	配食サービス事業	栄養改善が必要な在宅の独居高齢者等に対して、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。	Α	独居高齢者等に対する食生活の改善及び健康の増進を図ることができるほか、安否確認も行うことができる。	継続	配食サービスを行う新たな委託先の検討を進めながら、継続して実施する。	1,983	1,983	1,983
高齢者支援課	13	1-2	紙おむつ給付事業	在宅の要介護者で常時尿失禁等 の者に対して、紙おむつ又は尿取り パッドを給付する。	Α	紙おむつ等の給付により、介護者の 経済的負担等を軽減することができ る。	継続	給付要件等の見直しを図りながら、 介護者の経済的負担等を軽減するため、継続して実施する。	6,266	6,266	6,266
高齢者支援課	14	1-2	生活支援体制整備事 業	日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、匝瑳市社会福祉協議会への委託により、生活支援コーディネーター2名を配置する。	Α	地域の課題や不足しているサービス の把握、その解決に向けた活動により 高齢者福祉の推進に寄与することが できる。	継続	生活支援コーディネーターの役割を 明確化し、地域住民と積極的に関わり を持つことで生活支援体制を強化す る。	8,000	8,000	8,000
高齢者支援課	15	1-2	地域包括支援センター 運営事業	高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、直営及び社会福祉 法人への委託により、介護予防事 業、総合相談支援、ケアマネジメント 支援、権利擁護事業等を実施する。	Α	地域に暮らす高齢者とその家族に対 して、包括的な支援を図ることができ る。	継続	地域包括ケアシステムの充実を図る ため、継続して実施し、介護予防や医療・介護連携に重点的に取り組む。	23,183	23,183	23,183
高齢者支援課	16	1-2	介護予防ケアマネジメ ント事業	介護予防・日常生活支援総合事業の対象者向けに、匝瑳市西部地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメントの作成及び評価を行う。	Α	サービスを早い段階から利用することにより、生活機能の低下防止を図ることができる。	継続	関係機関との連携を図りながら、継 続して実施する。	8,119	8,119	8,119

34 13 高齢者支援課

13 高齢者支援課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針	事業 R5年度	費(単位: - R6年度	
高齢者支援課	17		地域介護予防活動支 援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援として、「いきいき百歳体操」の普及啓発や「リーダー養成講座」の開催等を行う。		効果的かつ継続的な介護予防事業 の充実を図ることにより、要支援者・要 介護者を減少させることができる。	継続 「いきいき百歳体操」の内容の充実 を図りながら、継続して実施する。	1,360	1,360	1,360

35 13 高齢者支援課

担当課	番号	分類コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	費(単位:-	千円)
	ヮ	7-			a平1皿				R5年度	R6年度	R7年度
学校教育課	1	4-1	スクールバス運行事業	小学校の統合に伴い、スクールバスを運行することで児童の登下校時の安全を確保する。	Α	小学校統合に対する通学手段を確 保するために不可欠である。	継続	児童の通学手段の確保のため、継 続して実施する。	19,029	22,483	22,483
学校教育課	2	4-1	小学校施設維持管理 事業	学校教育の場として安全で安心な施設環境を確保するため、経年劣化等により不具合の発生した設備等の修繕等を実施する。	Α	児童、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を 確保するため、継続して実施する。	6,687	6,486	6,291
学校教育課	3	4-1	小学校施設整備事業	学校教育の場として安全で安心な 施設環境を確保するため、校舎等 の改修工事を実施する。	Α	児童、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を 確保するため、継続して実施する。	19,100	21,800	21,800
学校教育課	4	4-1	中学校施設維持管理 事業	学校教育の場として安全で安心な 施設環境を確保するため、経年劣 化等により不具合の発生したした設 備等の修繕等を実施する。	Α	生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を 確保するため、継続して実施する。	3,880	3,764	3,651
学校教育課	5	4-1	中学校施設整備事業	学校教育の場として安全で安心な 施設環境を確保するため、校舎等 の改修工事を実施する。	Α	生徒、教職員及び学校関係者にとって、安全で安心な環境を確保することができる。	継続	学校教育の場としての適切な環境を 確保するため、継続して実施する。	23,800	19,800	44,800
学校教育課	6	4-1	幼稚園管理事業	保育の場として安全で安心な施設 環境を確保するため、経年劣化等に より不具合の発生した設備等の修 繕等を実施する。	Α	園児、教職員及び幼稚園関係者に とって、安全で安心な環境を確保する ことができる。	継続	保育の場としての適切な環境を確保するため、継続して実施する。	2,650	2,650	2,650
学校教育課	7	4-1	指導事務局費(特別支 援教育)	心身に障害のある児童生徒に対し、適正な就学指導を行うとともに、 特別支援教育の対象児童等への望ましい教育対応について専門的意 見の提示等を行う。	A	心身に障害のある児童生徒の割合 は増加傾向にあり、今後さらに特別支 援教育の重要度が増すと考えられる。	継続	適正な就学指導を行うため、継続して実施する。	4,580	4,580	4,580
学校教育課	8	4-1		小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒へのカウンセリングの実施及び保護者や教職員への助言、指導を行う。	Α	専門的知識・経験を有するカウンセラーの配置により、不登校児童生徒、 保護者、教職員の様々な悩みの相談 の解決に大いに寄与している。	継続	小中学校等における相談体制の確 保を図るため、継続して実施する。	0	0	0
学校教育課	9	4-1		欠席児童生徒数の減少を図るため、適応支援教室支援員により、欠席初期児童生徒への対応及び不登校児童生徒への効果的な支援方法の蓄積と実践を行う。	Α	欠席児童生徒の実情を把握し、効果 的な支援方法を蓄積することにより、 欠席初期児童生徒に対する有効な支 援を図ることができる。	継続	関係機関との連携を図り、より効果 的に事業を進めていく。	20	20	20

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業	費(単位: -	千円)
	7				6千1四				R5年度	R6年度	R7年度
学校教育課	10	4-1	外国青年招致事業	外国語指導助手を配置し、中学校 における外国語担当教員の助手活 動のほか、小学校における外国語 教育を実施する。	Α	小中学校から外国語に親しみ、外国人と触れ合うことにより、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。	継続	外国語教育及び国際理解教育の充 実を図るため、継続して実施する。	3,815	3,815	3,815
学校教育課	11	1-4		保護者が就労等により下校時から 夕刻まで家庭にいない児童を対象 に、児童クラブを設置して学童保育 を行い、授業終了後に適切な遊び や生活の場を提供する。 〇設置箇所 11か所	Α	共働き家庭やひとり親家庭等、働きながら子育てをしている保護者が安心 して働くことができる。	継続	子育て支援及び児童の健全育成を 図るため、継続して実施する。	13,421	13,421	13,421
学校教育課	12	1-4	放課後子ども教室推進 事業	児童に放課後の安全・安心な活動場所を提供し、様々な学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域における人間関係づくりを図る。 〇設置箇所 3か所	A	家庭や学校だけでは得られない体験 の場として有効である。	継続	子育て支援及び児童の健全育成を 図るため、継続して実施する。	929	929	929
学校教育課	13	4-1	サタデースクール事業	土曜日の有効活用及び学習の習慣化を目指し、国語及び算数について基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 〇開催会場 3会場	A	国語及び算数について、子どもたち が自ら学習に取り組む機会を提供でき る。	継続	学習の習慣化を図るため、継続して 実施する。	212	212	212
学校教育課	14	4-1	職員研修事業	小中学校教職員の資質向上や新 しい教育課題への対応のため、教 職員研修の充実及び強化を図る。	Α	研修成果は、学校・学級運営、各教 科指導、生徒指導等において有効に 活用されている。	継続	教職員の資質向上及び新たな教育 課題への対応のため、継続して実施 する。	336	336	336
学校教育課	15	4-1	教科別研究事業	各教科の発表会、作品展及びコン クールを開催し、児童生徒の文化的 資質の向上を図る。	Α	児童生徒の表現力の向上や言語活動の充実、学習意欲や技能の向上を 図ることができる。	継続	児童生徒の文化的資質の向上を図 るため、継続して実施する。	1,620	1,620	1,620
学校教育課	16	4-1	ワーカー設置事業	関係機関と連携し、児童生徒及びその家庭が抱えるいじめ、不登校、貧困等の様々な問題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的知識及び技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	Α	児童生徒、保護者の抱える問題の複雑化に伴い、教育分野以外の関係機関と連携を図る人材を確保することにより、様々な問題に対応することができる。	継続	学校だけでは対応の難しい問題を解 決するため、継続して実施する。	41	41	41
学校教育課	17	4-1	外国語教育推進事業	小学校の外国語活動、外国語科において、日本人外国語指導補助員を配置し、英語の発音や表現、外国の文化を伝える活動を行う。	Α	小学生の年齢から英語に慣れ親しむことで、外国語や他国へのより良い理解が進み、国際化に対応できる人物の育成を図ることができる。	継続	外国語教育の充実のため、継続して 実施する。	30	30	30

担当課	番号	分類		事業概要	総合	事業評価	今後の方針		事業	·費(単位:	千円)
	亏	コード		7 777	評価	7 7/32 1 12		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	R5年度	R6年度	R7年度
学校教育課	18	4-1	児童教育活動費	小学生の体力向上を図るため、小学校体育大会を開催する。また、社会科において、社会科副読本の編集及び発行を行う。	Α	体育大会の実施は児童の体力向上につながる。また、社会科副読本は地域を素材にすることで、地域への興味・関心を喚起し、郷土に誇りを持つ児童の育成につながる。	継続	児童の体力向上と郷土に誇りを持つ 児童を育成するため、継続して実施す る。	1,559		1,559
学校教育課	19	4-1		中学生のキャリア教育の推進のため、2年生を対象に社会体験(職業体験)学習を行う。	A	中学生の将来の就業意欲の向上につながる。	継続	生徒のキャリア教育の推進を図るため、継続して実施する。	1,056	1,056	1,056
学校教育課	20	4-1	学習用パソコン活用事業	小中学校において整備した教育用コンピューター等情報機器及びネットワーク機器等の運用・保守を行うとともに、小中学生向け1人1台のタブレット端末を活用した教育を行う。	A	児童生徒の情報活用能力の育成や 創造性を育む教育の推進が図られ、 教職員の事務処理、情報管理にも有 効である。	継続	ICT環境の充実及び情報化社会に対応できる能力育成のため、継続して実施する。	11,705	15,100	15,100
学校教育課	21	4-1	校務支援システム活用 事業	校務支援システムの活用により、 教育活動の質の改善と教職員の業 務の軽減、効率化及び正確性を図 る。	Α	各種情報の分析や共有により、細部 まで行き届いた学習指導や生徒指導 等の教育活動が実現できる。	継続	教職員の業務多忙化を解消するため、継続して実施する。	16,926	6,200	6,200
学校教育課	22	4-1	力学技术的数字的	市立中学校に遠距離通学する生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 〇対象 通学距離が4km以上で、公共交通機関の定期券を購入し通学する生徒又は入学時に自転車を購入し通学する生徒の保護者	Α	生徒家庭の経済的負担の軽減を通 じて住居地による通学に係る不利益の 解消を図ることができる。	継続	遠距離通学保護者の経済的負担を 軽減するため、継続して実施する。	550	550	550
学校教育課	23	4-1	特色ある学校づくり推 進事業(補助金)	各学校が地域性等を活かした特色ある授業等を展開するため、地域人材や施設その他教育資源の活用による、特色ある教育活動が推進できるよう補助する。	Α	地域に根ざした総合学習や体験学 習といった有意義な学習を行うことが できる。	継続	地域に根ざした総合的な学習や体験指導を図るため、継続して実施する。	972	972	972
学校教育課	24	4-1	理科教育等設備整備 事業	理科教育等の充実を図るため、理 科設備等の整備率の低い学校を中 心に理科設備等を整備する。	Α	国庫補助制度を活用して各学校の 理科設備等の整備率を同程度にする ことができ、児童生徒の理科教育の充 実を図ることができる。	継続	小中学校の理科設備等の整備率を 踏まえ、計画的に整備していく。	1,470	1,470	1,470
学校教育課	25	4-1	補助教員配置事業	幼稚園、小中学校において、特別な支援を要する児童等が在籍する 学級や複式学級等に補助教員を配置する。	Α	補助教員の加配により、学習に適した環境整備を図るとともに、特別な支援を要する児童等への支援をきめ細かく行うことができる。	継続	特別な支援を必要とする児童等が増加傾向にあり、学校や保護者からのニーズも高いことから、継続して実施する。	26	26	26

担当課	番号	分類 コード	事業名		総合評価			今後の方針		費(単位: -	
	. ,				д г јуш				R5年度	R6年度	R7年度
学校教育課	26	4-1	教科書改訂に伴う指導 用教科書・指導書及び 教材備品整備事業	教科書改訂に伴う指導用教科書・ 指導書及び教材備品の整備を行う。	Α	学習指導要領の実施により、改訂された教科書に合った指導書や教材備品を整備することは必要である。	継続	4年ごとに行われる教科書改訂に伴い、継続して実施する。	0	18,760	8,525
学校教育課	27	4-1	要保護及び準要保護 児童生徒就学援助事 業	義務教育において、経済的な理由 により就学が困難な児童生徒の保 護者に対して、学用品費や修学旅 行費等の特定の費用について助成 を行う。	Α	義務教育において経済的理由で就 学が困難となることがないよう、就学援 助は必要である。	継続	経済的理由で就学が困難になること がないよう、継続して実施する。	26,340	26,340	26,340
学校教育課	28	4-1	特別支援教育就学奨 励費補助事業	特別支援学級に在籍する児童生 徒の保護者の経済的負担を軽減す るため、学用品費や修学旅行費等 の特定の費用について助成を行う。	Α	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の推進を図ることができる。	継続	特別支援教育の充実を図るため、継続して実施する。	9,896	9,896	9,896
学校教育課	29	4-1	公衆無線LAN環境推 進事業	学校施設に無線アクセスポイントを設置し、スマートフォン、タブレット等の各種端末機から、無料でインターネットへ接続するための公衆無線LAN環境を提供する。 〇整備箇所 15か所	Α	災害時における必要な情報伝達手 段の確保、また、平時においては教育 での活用等、市民等の安心・安全、利 便性及び学校教育の向上を図ること ができる。	継続	市民等の安心・安全、利便性及び学 校教育の向上を図るため、継続して実 施する。	820	820	820
学校教育課	30	4-1	校務用パソコン活用事業	教職員が使用する校務用パソコンとして整備した1人1台のノートパソコン及び周辺機器の運用・保守を行う。	Α	情報教育の推進並びに教職員の事 務処理の効率化及び正確性が図ら れ、情報管理に有効である。	継続	教職員の事務事業の軽減や効率化 のため、継続して実施する。	8,083	25,000	10,000
学校教育課	31	4-1	学校給食調理業務委 託事業	学校給食の調理業務及びこれに 伴う配缶、食器洗浄や施設設備の 清掃等を委託する。	Α	民間事業者のノウハウ活用による業務の効率化を図り、市が給食の実施主体となることにより、給食の質を低下することなく提供できる。	継続	学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。	90,090	90,090	90,090
学校教育課	32	4-1	学校給食配送業務	学校給食センターにおいて調理した学校給食について、衛生的な配送車両により幼稚園、小中学校へ配送を行う業務を委託する。	Α	民間事業者の活用による効率的運 営により、学校給食の安定的な供給を 図ることができる。	継続	学校給食の安定的な供給を図るため、継続して実施する。	14,578	16,580	16,580

15 生涯学習課

担当課	番号	分類	事業名	事業概要	総合		今後の方針	事業	費(単位: '	千円)
	亏	コード	•		評価			R5年度	R6年度	R7年度
生涯学習課	1	4-2	生涯学習センター講座開催事業	生涯学習センターを主会場に生涯学習関連の趣味・教養講座を開催し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。〇絵手紙、アロマストレッチと健康体操、菓子作り、健康太極拳、そば打ち、親子休日チャレンジ講座等、寿大学の開催。	Α	生涯学習を通して日々の生活に楽しみや生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を実感できるような人々の学びを支援することは重要である。	年齢・性別を問わず幅広い世代が参 継続 加できるよう、講座の内容・種類を検 討しながら、継続して実施する。	489	489	489
生涯学習課	2	4-2	青少年体験活動推進 事業	子どもたちの健全育成を推進する ため、子ども工作教室や自然観察 会、子ども人形劇を開催する。	A	学校以外の場において青少年が学 ぶ機会を提供し、子どもたちが参加で きる活動を推進することは重要であ る。	事業内容のマンネリ化を防ぐため市 民ニーズを踏まえて内容の検討を行い、継続して実施する。	94	94	94
生涯学習課	3	4-2	青少年相談員活動事 業(補助金)	青少年を取り巻く地域環境の浄化を図るため、青少年相談員によるつどい大会の開催や地域での自主的な活動に対する助成を通じて、非行・いじめ等の諸問題に取り組む。	A	青少年の健全育成のほか、地域の 教育力の活性化につながっている。	#継続 青少年の健全育成を図るため、継続 して実施する。	1,165	1,165	1,165
生涯学習課	4	4-2	青少年相談員活動服 支給事業	3年を任期とする青少年相談員の 委嘱替えに伴い、新規に委嘱される 青少年相談員に対して、活動服を支 給する。	Α	活動服の支給により、事業に対しての団結力・結束力を高めることができる。	継続 青少年の健全育成を図るため、継続 して実施する。	0	0	1,371
生涯学習課	5	4-2	社会教育団体育成事 業(補助金)	地域における社会教育を担う社会教育団体の活性化を図るため、各社会教育団体に対して補助金を交付する。 〇補助対象 5団体	A	社会教育団体の活動が活発化する ことにより、社会教育の推進だけでなく 地域の教育力の向上につながってい る。	継続 社会教育の推進や地域の教育力の 向上を図るため、継続して実施する。	1,511	1,511	1,511
生涯学習課	6	4-2	家庭教育力活性化支援事業(家庭教育学級)	子育でに関する各種講座や親子 ふれあい活動等、家庭教育に関す る学習機会を提供し、家庭の教育力 の向上を図る。	Α	子どもの発達段階に応じた家庭教育の充実と子育てについて相談できる場の提供により、安心して楽しく子育てができる。	大勢の親が参加しやすい体制を確立し、子育てを持続的に支援するとともに、社会人権教育講座等を各学校で実施する。	839	839	839
生涯学習課	7	4-3	ふるさと自然散策道管 理事業	国指定重要文化財である飯高寺や巨樹・巨木等の本市の歴史や自然に触れることができるふるさと自然散策道を、地元団体等の協力を得て管理する。	A	飯高寺周辺は、市内でも特に歴史遺産と自然に恵まれた地域であり、市民に限らず観光客の散策場所としても最適であることから、管理は必要である。	地域の伝統・文化に対する愛着を感じる機会の提供及び観光資源の維持管理に資するため、継続して実施する。	381	381	381
生涯学習課	8	4-3	飯高檀林コンサート助 成事業(補助金)	芸術文化の振興及び文化財保護の啓発を図るため、飯高寺境内でのコンサート開催に対して、助成を行う。	А	市民が芸術文化や文化財に触れられる貴重な機会であり、芸術文化の振 興と文化財保護の啓発を図ることができる。	市民が芸術文化や文化財に触れら 継続 れる貴重な機会のため、継続して実施 する。	900	900	900

40 15 生涯学習課

15 生涯学習課

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位:	
									K5年度	R6年度	R/年度
生涯学習課	9	4-3	云则风争未(ભ则亚)	文化財保存・伝承活動を支援するため、国・県・市指定無形民俗文化財の保存、継承、普及活動を担う各保存団体に対して助成を行う。 〇補助対象 9団体	Α	各保存団体の経済的負担を軽減することで、保存団体のみでは困難な文 化財保存・伝承活動が行われ、貴重な 文化遺産保護につながっている。	継続	文化財の保存·伝承活動を支援するため、継続して実施する。	380	380	380
生涯学習課	10	4-2	二十歳のつどい委託事 業	満20歳を迎える市民・市内出身者 を対象に、代表者による実行委員会 を組織し、式典の企画・立案、式当 日の進行・運営を行う。	Α	次代を担う若者の二十歳の節目を祝い、励ますことは将来の人材を育成することであり、非常に有効である。	継続	式典の実施形態について検討しなが ら、継続して実施する。	450	450	450
生涯学習課	11	4-2	スポーツ健康推進事業	「市民ひとり1スポーツ」を目標に、 生涯スポーツの振興と普及を図るため、各種スポーツ教室や大会、健康 増進事業を開催する。	Α	市民の健康増進にスポーツの振興は不可欠である。	継続	見直し等を行い、市民にとって魅力 あるスポーツ教室等を実施していく。	2,236	2,236	2,236
生涯学習課	12	4-2	公共施設予約システム 運用事業	パソコンやスマートフォン等からインターネットを経由して公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うことができる、利用予約サービスを提供する。	В	時間・場所の制約がなく公共施設の空き状況の確認や利用予約を行うことが可能となり、市民の利便性向上を図ることができる。	継続	予約システムの周知を図り、登録者 数の増加、利用率の向上を図る。	1,287	1,287	1,287
生涯学習課	13	4-2		パークゴルフを通じた市民の健康 増進を図るため、パークゴルフ場の 維持管理を行う。	A	パークゴルフは幅広い世代で楽しめる軽スポーツであり、スポーツレクリエーション活動環境の充実を図ることができる。	継続	幅広い世代の健康増進を図るため、 継続して実施する。	15,962	11,009	11,009
生涯学習課	14	4-2	市営グラウンド改修事 業	経年劣化の著しい市営グラウンド 野球場及びテニスコートの改修工事 を行う。	Α	劣化が著しい施設であり、大規模な 修繕が必要である。	新規	令和5年度から実施予定である。	29,700	45,100	0

41 15 生涯学習課

16 公民館

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針		費(単位: - R6年度	
公民館	1	4-2	公民 領護広門佐東業	文化の伝承や趣味、教養、健康等幅広いジャンルの講座を開講し、学習意欲のある市民に対して、機会を設け学習の場を提供する。また、公民館まつりを開催し、講座での学習の成果を公開する。	,	市民の教養の向上はもとより、受講者同士の異世代交流や地域住民のコミュニケーションの連携も図られている。	継続	市民への生涯学習の普及及び向上を図るため、継続して実施する。	986	986	986

42 16 公民館

17 図書館

担当課	番号	分類 コード	事業名	事業概要	総合評価	事業評価	今後の方針		事業	·費(単位: -	千円)
	ר	۱-۱-			計画				R5年度	R6年度	R7年度
図書館	1	4-2		読書の普及促進のため、書籍・新聞・雑誌・視聴覚資料等を購入し、 資料整備を行う。	Α	書籍等の資料整備により、市民への時代に沿った情報提供や学校教育における調べ学習の支援を行うことができる。		図書の充実により市民の多様化する 要望に十分対応できるよう、継続して 実施する。	14,343	14,343	14,343
図書館	2	4-2	凶書照電界ン人アム連 用事業	インターネットを経由した図書館資料の検索や予約等を可能にし、利用しやすい図書館の環境整備を図るため、図書館電算システムを運用する。	Α	図書館電算システムの運用により、図書館全ての蔵書管理と貸出管理等を効率的に行うことができ、各種図書館サービスの迅速かつ円滑な提供を図ることができる。	継続	資料の検索や予約等を迅速かつ的 確に行えるよう、継続して実施する。	7,582	7,582	7,582

43 17 図書館

18 市民病院

担当課	番号	分類 コード		事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業 R5年度		
市民病院	1	1-5	医療器械器具購入事 業	耐用年数を経過した医療器械器 具を更新する。	Α	医療器械器具の更新により、精度の 高い検査、治療を行うことができる。	継続	より精度の高い医療を確保するため、計画的に医療器械の更新を行う。	36,000	36,000	36,000
市民病院	2	1-5	公用車更新整備事業	往診等の業務に使用する公用車 を計画的に更新する。	Α	公用車を計画的に更新することによ り、安全かつ円滑に往診等の日常業 務を行うことができる。	継続	往診等の日常業務を円滑に行うため、計画的に更新する。	3,000	4,000	2,000
市民病院	3	1–5		現病院施設の老朽化への対応と 併せて、今後の医療ニーズに適応 できる新病院の建替整備を行う。	А	新施設基準とすることにより、医療 ニーズに合わせた病床機能の変更な どの取組が実施できることから、病院 事業の経営改善につながる。	継続	病院経営の健全化への取組と併せ、令和4年度中に策定を見込む国保匝瑳市民病院建替整備基本構想・基本計画に基づいて事業を推進していく。 ※基本構想・基本計画の策定後に設計等を行うことから、事業費については記載していません。	*	*	*

44 18 市民病院

19 議会事務局

担当課	番号	分類 コード		事業概要	総合評価	事業評価		今後の方針	事業 R5年度	費(単位: -	
議会事務局	1	5-2	政務活動質交付事果 (交付金) 	市議会議員の市政に関する調査、研究その他活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。 〇1人当たり年額15万円	А	政務活動費の交付により議員活動を 支援し、住民福祉への貢献につながっ ている。	継続	議員活動の活性化を図るため、継続して実施する。	2,700	2,700	2,700
議会事務局	2	5-2	本会議中継事業	「市民へ開かれた議会」を目指し、 議会の内容を広く市民等に伝えるため、本会議中継システムを運用し、 市議会本会議場外テレビモニターや インターネット上での本会議中継(公 開)を行う。	,	本会議をより身近に視聴できる機会を提供することにより、議会の透明性を高め、市民に関心を持ってもらうことにつながっている。	継続	開かれた議会の推進に向け、継続して実施する。	7,676	7,676	7,676
議会事務局	3	5-2		市議会の状況を市民に伝えるため、 定例会に合わせて「匝瑳議会だよ り」を年4回発行する。	Α	市議会活動の情報提供は責務であり、新聞折り込みによる各世帯への配布等がされていることから、情報を画一的に提供することができる。	継続	議会内容を広く市民に伝えるための 事業として妥当であるため、継続して 実施する。	1,936	1,936	1,936

45 19 議会事務局